

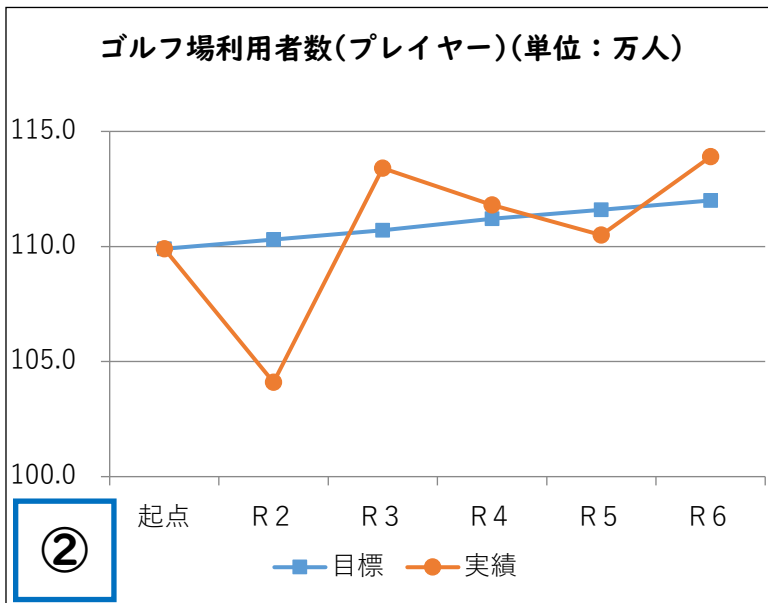
第3期三木市創生計画 ～ K P I 集～

令和8年6月末時点

兵庫県三木市

0. K P I 項目の見方

① ゴルフ場利用者数(プレーヤー) (万人)						
区分	目標の 起点	R2	R3	R4	R5	R6
目標	—	110.3	110.7	111.2	111.6	112.0
実績	109.9 (R1)	104.1	113.4	111.8	110.5	113.9
達成率 (%)	—	94	102	101	99	102



K P I 判定 (R6年度)	
○	③
備考	
特に高齢者の間ではゴルフが比較的 안전한 스포츠・レクリエーションであることが見直され、利用者が増加傾向に転じているが、若年層のプレーヤーが比較的少なく伸び悩んでいる	
	④

① K P I 推移表

三木市創生計画（以下、「創生計画」という。）で定めている41項目設けた各KPIの目標値及び実績値の推移を表で示しています。

目標	特別の定めがない場合は目標値の起点から各年度に按分等して設定した参考値。
実績	毎年度の実績値。
達成率	毎年度の目標達成率。 維持又は増加を目標とする場合：実績値/目標値×100 減少・削減を目標とする場合：実際の削減量/目標の削減量×100

② K P I 推移グラフ

KPI推移表に示した各年度の目標値及び実績値を折れ線グラフで示しています。

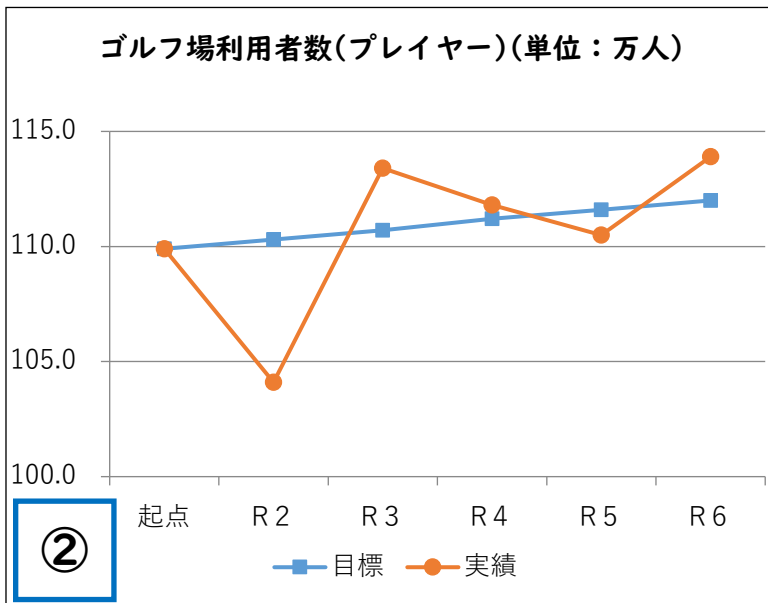
③ K P I 判定の判例

各年度の目標値に対する実績値の評価を次の評価記号を用いて示しています。

◎	目標を上回った	×	目標値を著しく下回った
○	目標値を達成した（目標値と同程度。概ね9割5分以上）	—	実績値の公表時期が未到来等で判定が不可能
△	目標値に若干及ばなかった（達成率が概ね8割程度）		

0. K P I 項目の見方

① ゴルフ場利用者数(プレイヤー) (万人)						
区分	目標の 起点	R2	R3	R4	R5	R6
目標	—	110.3	110.7	111.2	111.6	112.0
実績	109.9 (R1)	104.1	113.4	111.8	110.5	113.9
達成率 (%)	—	94	102	101	99	102



③ K P I 判定 (R6年度)

○

④ 備考

特に高齢者の間ではゴルフが比較的 안전한 스포츠・レクリエーションであることが見直され、利用者が増加傾向に転じているが、若年層のプレイヤーが比較的少なく伸び悩んでいる

④ 備考

記載事項がある場合は、こちらに記載しています。
主に目標値や昨年度の値と比較した際の要因等を記載しています。

⑤ SDGs該当項目

各KPI項目において、該当するSDGsの目標を明記しています。
SDGsとは・・・2030年のあるべき姿として、2015年9月の国連サミットで採択された世界を変えるための目標であり、17の目標と169のターゲットで構成されています。

SDGsの17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

0. 総合戦略の体系と5つの柱

第3期三木市創生計画は、次章に掲げる5つの政策の柱を定め、施策を実行することにより、人口ビジョンの実現をめざす。

項番	政策の柱	施策	KPI項目
1	活き活きと働けるまちづくりにチャレンジ	地域資源（金物・ゴルフ）を活用したまちの活性化	11項目
		農業振興	
		観光振興	
		新規企業誘致	
		起業支援及び事業承継	
2	子どもを産み、育てたくなるまちづくりにチャレンジ	子育てしたくなる社会環境づくり（子育て世帯を増やし、市外からの移住を促進する。）	5項目
		未婚・晩婚化対策	
		子育て（出産）支援	
		教育振興	
3	いつまでも元気に暮らせるまちづくりにチャレンジ	健康寿命の延伸	7項目
		生涯学習の充実	
		高齢者施策の充実	
		移動手段の確保	

項番	政策の柱	施策	KPI項目
4	安心して暮らせる持続可能なまちづくりにチャレンジ	防災のまちづくり	10項目
		住みよい環境整備	
		環境にやさしいまちづくり	
		市民に寄りそう行政サービス	
		住宅団地再生	
5	様々な人が集うまちづくりにチャレンジ	外国人住民との共生社会づくり	4項目
		誰もが住みやすいまちづくり	
		市民との協働のまちづくり	
		民間企業と連携したまちづくり	
総合的な重要目標			4項目

合計41項目の目標値（K P I）を定め、総合戦略を実施します。

0. | 目次

1. <u>活き活きと働けるまちづくりにチャレンジ</u>	6
(1) <u>地域資源（金物・ゴルフ）を活用したまちの活性化</u>	7
KPI-1 <u>ゴルフ場利用者数</u>	9
KPI-2 <u>ジュニア育成のゴルフ教室・スナッグゴルフ大会参加者数</u>	9
KPI-3 <u>インバウンドへの参画事業者数</u>	10
KPI-4 <u>個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数</u>	10
KPI-5 <u>金物製品輸出額</u>	11
KPI-6 <u>市民一人当たりの平均所得額</u>	11
(2) <u>農業振興</u>	13
KPI-7 <u>株式会社等、農業法人組織数・認定農業者経営体数</u>	15
KPI-8 <u>作付面積</u>	16
(3) <u>観光振興</u>	18
KPI-9 <u>入込客数</u>	20
(4) <u>新規企業誘致</u>	22
(5) <u>起業支援及び事業承継</u>	24
KPI-10 <u>事業承継計画の策定件数</u>	25
KPI-11 <u>起業数</u>	25

2. <u>子どもを産み、育てたくなるまちづくりにチャレンジ</u>	27
(1) <u>子育てしたくなる社会環境づくり（子育て世帯を増やし、市外からの移住を促進する。）</u>	28
KPI-12 <u>子どもの数（0～14歳）</u>	29
(2) <u>未婚・晩婚化対策</u>	31
KPI-13 <u>みきで愛サポートセンター成婚数</u>	31
(3) <u>子育て（出産）支援</u>	33
KPI-14 <u>認定こども園での待機児童数</u>	34
(4) <u>教育振興</u>	36
KPI-15 <u>図書館貸出密度（市民一人当たりの年間貸出冊数）</u>	37
KPI-16 <u>将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合</u>	38
3. <u>いつまでも元気に暮らせるまちづくりにチャレンジ</u>	40
(1) <u>健康寿命の延伸</u>	41
KPI-17 <u>みっきい☆いきいき体操の自主教室参加者数</u>	42
KPI-18 <u>ヘルシーウォーク宣言参加者数</u>	42
KPI-19 <u>健康寿命 全国比較</u>	43
(2) <u>生涯学習の充実</u>	45
KPI-20 <u>高齢者大学の生徒数</u>	46

0. | 目次

3. いつまでも元気に暮らせるまちづくりにチャレンジ	40
(3) 高齢者施策の充実	48
(4) 移動手段の確保	50
KPI-21 バス路線1便当たり利用者数	50
KPI-22 市内栗生線各駅利用者数	51
KPI-23 公共交通の人口カバー率	51
4. 安心して暮らせる持続可能なまちづくりにチャレンジ	53
(1) 防災のまちづくり	54
(2) 住みよい環境整備	56
KPI-24 公共建築物の総延床面積の削減目標達成率	57
(3) 環境にやさしいまちづくり	59
KPI-25 市域の温室効果ガス排出量	60
KPI-26 1人当たりの1日のごみの排出量	60
(4) 市民に寄りそう行政サービス	62
KPI-27 マイナンバーカード保有率	63
KPI-28 要介護認定申請における申請から認定までの平均日数	63
KPI-29 SNSのフォロワー数	64
KPI-30 ホームページの訪問者数	64

(5) 住宅団地の再生	66
KPI-31 交流拠点施設を活用した新たな課題解決型サービスに係る 公民連携事業の実施数	67
KPI-32 緑が丘・青山エリアにおける人口	67
KPI-33 青山7丁目交流拠点テナント利用率	68
5. 様々な人が集うまちづくりにチャレンジ	70
(1) 外国人住民との共生社会づくり	71
KPI-34 多文化共生社会の実現に協力する事業者数	72
KPI-35 多文化共生社会を支えるボランティア団体数	72
(2) 誰もが住みやすいまちづくり	74
(3) 市民との協働のまちづくり	76
(4) 民間企業と連携したまちづくり	77
KPI-36 企業版ふるさと納税（寄附事業者数）	78
KPI-37 ふるさと納税（寄附金額）	78
総合的な重要目標	80
KPI-38 定住人口（国勢調査）	80
KPI-39 若者世代（20・30歳代）の社会増減率	80
KPI-40 若者世代（20・30歳代）の未婚率の改善	81
KPI-41 合計特殊出生率	83

1. | 活き活きと働けるまちづくりにチャレンジ

本市の歴史や自然を生かしながら、新たな時代を切り開く仕事を創り、活き活きと働くことができるまちづくりにチャレンジする。

【目指す姿】

中小企業や地場産業がさらに活気を生み出すとともに、新たな働く場の創出として、新規企業が立地することにより市内での雇用が増加し、本市で暮らすことの魅力が高まっている。

このようなまちを実現するため、自然減（未婚率の高さ及び合計特殊出生率の低さ）の原因となっている平均所得が低いことへの対策として、地域の特色を生かしながら企業の立地誘導を図るとともに、優れた高速道路網を生かした産業拠点の強化や、地域の文化を育んできた農業や商工業、地場産業の振興を進めることで、所得向上を図る。

施策

- (1) 地域資源（金物・ゴルフ）を活用したまちの活性化
- (2) 農業振興
- (3) 観光振興
- (4) 新規企業誘致
- (5) 起業支援及び事業承継

(1) 地域資源（金物・ゴルフ）を活用したまちの活性化

西日本一のゴルフ場数を誇るまちとして、ゴルフのブランド化を促進し、ゴルフ関連企業の誘致や、ゴルフ産業を振興する。近年減少しているゴルフ人口の増加を図るとともに、市民がゴルフに親しむ環境を整備する。また、400年以上続く日本有数の金物の産地であるという特性を生かし、伝統的建築物の整備に不可欠な大工道具製造技術の保存継承を図っていくとともに、それらの工房等の工場見学やワークショップなどを通して観光客を呼び込む体制を整備する。他市から訪れるプレイヤーや観光客に対し、金物やゴルフなどのイベント等や両者を含む観光ルートなどを通じて市内企業や店舗など三木の魅力や情報を発信する仕組みを構築する。また、訪日外国人旅行者数が伸びる中、広域連携により世界中の人々が本市の地域資源に触れる機会を創出する。

全国高等学校・中学校ゴルフ選手権 春季大会開催支援事業

令和8年3月16日から20日までオリムピックゴルフ倶楽部、チェリーヒルズゴルフクラブ、三木ゴルフ倶楽部にて開催。参加者は高校男子140名、高校女子140名（中学男子70名・女子71名）



三木市レディースゴルフトーナメント

第8回三木市レディースゴルフトーナメントを実施し、参加者は118名で来場者は1,084名。また、プロアマ大会参加者は、204名。スタンプラリー事業を実施し、達成者は5,756名。

みっきいドリームチャレンジ(ゴルフ場共催ロングランコンペ)事業を実施し、参加者は4,244名。

初心者及び休眠ゴルファー向けイベントを年5回開催し、参加者は29名。ジュニア教室を開催し、参加者70名。小学生ゴルフ場体験事業を実施し、参加校は市内11校419名。全国教育合宿を春と秋2回実施し、参加者は48名。



(1) 地域資源（金物・ゴルフ）を活用したまちの活性化

近畿経済産業局連携事業

万博の各種イベントにおいて、三木の地域資源、取り組みをPRした。

- Japan Expo Paris in Osaka
- ひょうごフィールドパビリオンフェスティバル2025
- 地方創生SDGsフェス、
- Kansai Tourism Information、
- Local Japan展
- 守・破・離



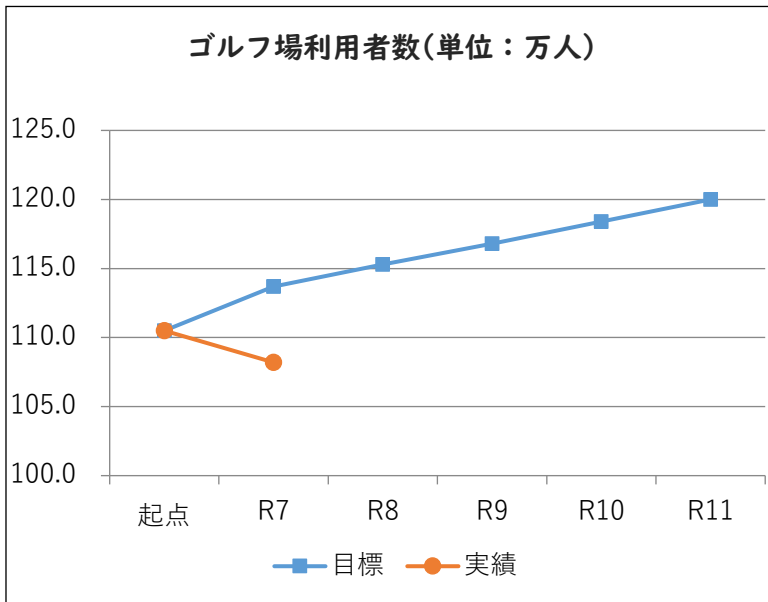
内閣官房との連携

- ・ 令和7年4月11日～14日に行われたフランスクロミエ市のチーズとワインの見本市に出展し、三木市の特産品や三木高校の生徒とクロミエ高校の生徒による文化交流（スーツケースプロジェクト）の様子をPRした。
- ・ 令和7年8月23日に万博フランスパビリオンにて、永尾かね駒製作所とフランス人クリエイターによる新商品お披露目会を開催
- ・ 令和7年9月13日に万博関西パビリオン兵庫県ゾーンにて、三木高校の生徒とクロミエ高校の生徒による文化交流（スーツケースプロジェクト）について、自分たちの言葉で発表した。



(1) 地域資源（金物・ゴルフ）を活用したまちの活性化

KPI-I ゴルフ場利用者数		8 働きがいも経済成長も 9 産業と経済発展の基盤をつくらう					(万人)
区分	目標の起点	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	—	113.7	115.3	116.8	118.4	120.0	
実績	110.5 (2023)	108.2					
達成率 (%)	—	95.2					



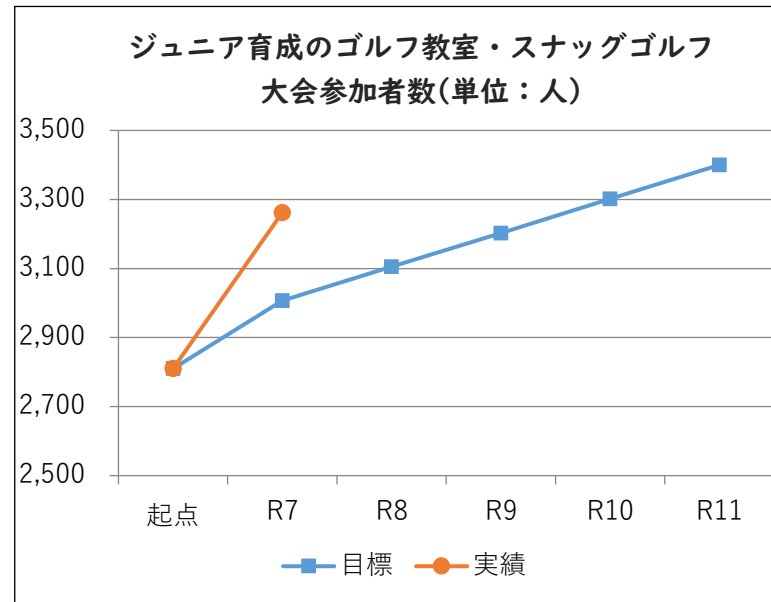
K P I 判定 (R7年度)

○

備考

コロナが感染症5類に移行以降、ゴルフ団体の対処方針が早期に実施されたため、ゴルフが比較的安全なスポーツ・レクリエーションであることが見直され、利用者が増加傾向に転じているが、若年層のプレイヤー数が伸び悩んでいると思われる。

KPI-I ジュニア育成のゴルフ教室・スナッグゴルフ大会参加者数		8 働きがいも経済成長も 9 産業と経済発展の基盤をつくらう 4 質の高い教育をみんなに					(人)
区分	目標の起点	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	—	3,007	3,105	3,203	3,302	3,400	
実績	2,810 (2023)	3,262					
達成率 (%)	—	108.5					



K P I 判定 (R7年度)

◎

備考

「春高・春中ゴルフ」恒久開催に象徴される「ジュニアゴルファー」の“聖地化”を目指していく一環として、スナッグゴルフ、体験イベント、教室など、裾野を拡げていく事業を継続展開していく中で、ジュニア会員の新規会員が23人増えている。

(1) 地域資源（金物・ゴルフ）を活用したまちの活性化

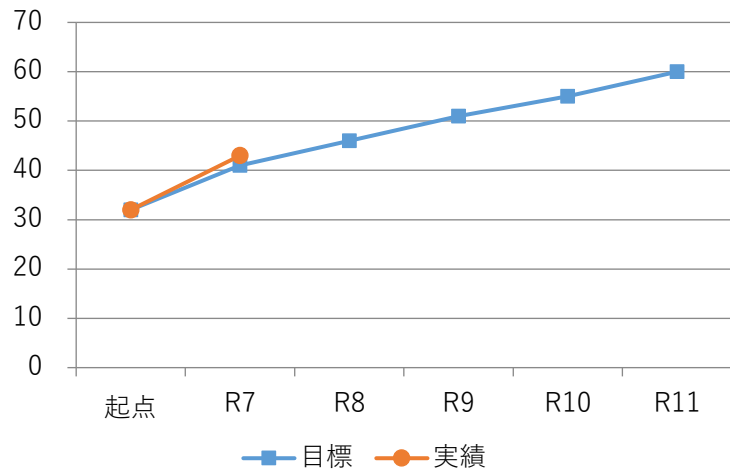
KPI-3 インバウンドへの参画事業者数



(社)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	41	46	51	55	60
実績	32 (2023)	43				
達成率 (%)	—	104.9				

インバウンドへの参画事業者数(単位：社)



K P I 判定 (R7年度)



備考

ひょうごフィールドパビリ
オンプログラムを活用した
商品造成を行うために、関
係者への営業等を行ったこ
とによる。

KPI-4

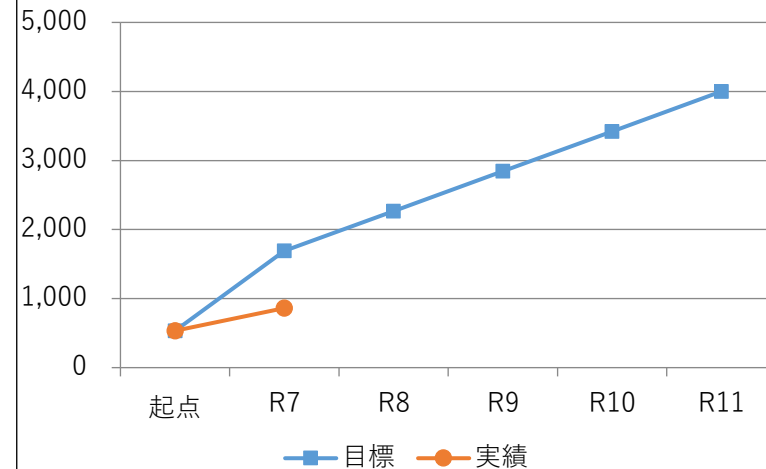
個人旅行を含む三木市での外
国人宿泊人数



(人)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	1,689	2,267	2,845	3,422	4,000
実績	534 (2023)	862				
達成率 (%)	—	51.0				

個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数
(単位：人)



K P I 判定 (R7年度)



備考

リピート客や万博等におけ
る三木金物や山田錦、ゴル
フのPRによる効果により、
増加はしているものの、目
標達成には至っていない。

(I) 地域資源（金物・ゴルフ）を活用したまちの活性化

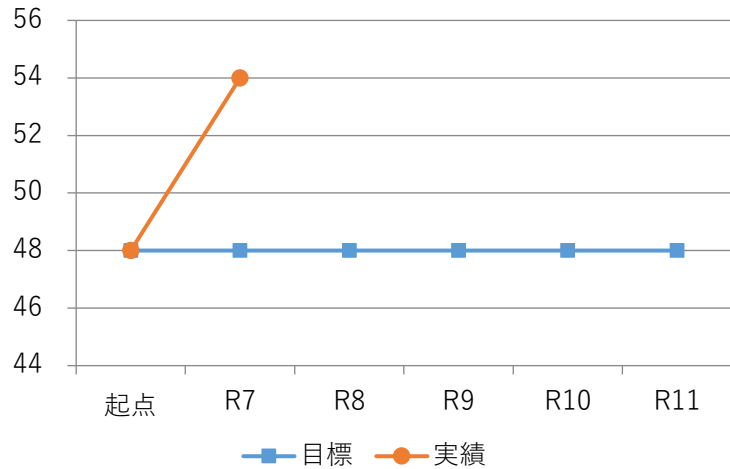
KPI-5 金物製品輸出額



(億円)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	48	48	48	48	48
実績	48 (2023)	54				
達成率 (%)	—	112.5				

金物製品輸出額(単位：社)



K P I 判定 (R7年度)



備考

円安及び海外景気の回復による影響

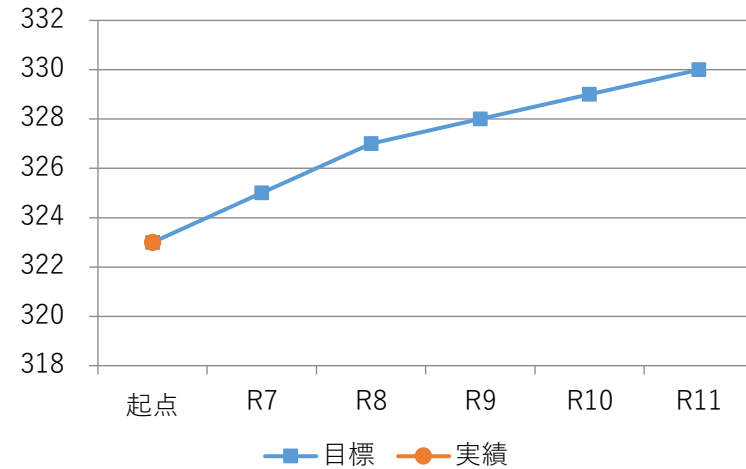
KPI-6 市民一人当たりの平均所得額



(万円)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	325	327	328	329	330
実績	323 (2023)	—				
達成率 (%)	—	—				

市民一人当たりの平均所得額(単位：万円)



K P I 判定 (R7年度)



備考

令和9年3月ごろに発表予定

(1) 地域資源（金物・ゴルフ）を活用したまちの活性化

＜令和7年度の取り組みに係る検証＞

- 全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会を恒久的に開催することで「ジュニアゴルフ」の“聖地化”を目指しており、回数を重ねることで、ゴルフに携わる関係者の間でも、「春高・春中ゴルフ」＝三木のイメージが醸成されている。
- 近畿経済産業局等とのネットワークを十分に発揮し、2025大阪・関西万博において、地域資源である「三木金物」「山田錦」「ゴルフ」をPRするとともに、国際交流や三木市の先進的取り組み、市内事業者を世界に対してしっかりとPRすることができた。
- インバウンドについては、ゴルフツアーとして、台湾、ロシア、中国、インドネシア等からのツアー化が兵庫県との連携により進んできた。



＜令和8年度の取組方針＞

- 今後も『ゴルフといえば三木市、三木市といえばゴルフ』といわれることを目指し、各種資源を最大限に生かしたゴルフ振興事業を継続展開しながら、高齢化傾向にあるゴルフ場利用者に対し、若年層など新しいゴルフ人口創出のための事業も実施していく。
- 近畿経済産業局との連携協定は終了したが、引き続き、密な関係性を維持するとともに、万博を通して築いた市内外のネットワークも活用し、各施策の実施、インバウンドへの対応を行う。
- フランス、三木の高校生同士の交流により生まれたスーツケースプロジェクトを少しでも持続化をさせることを目指す。
- 三木の産業との新たな産業交流を目指し、関係機関と連携し、クリエイター等の三木市誘致を目指す。

(2) 農業振興

農業を振興するための取組を行う。山田錦、ぶどうや三木の重点振興作物といった既存産業のさらなる高付加価値化を促進し、国内のみならず海外市場の開拓をさらに推進する。

新規就農支援プロジェクト

- 経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を15人に交付
- 就農後の経営発展のために機械・施設等の導入を支援する資金を3人に交付
- 新規就農希望者相談会の開催及び農業関係フェア・セミナーに出展（相談件数：48件）
- 「三木市女性農業者の集い」の開催（参加数：15名）
- 新規就農希望者の体験を受け入れる集落営農組織に対する補助を1団体に交付

暮らし続けられる農村づくり

- 吉川地域における農村RMOの推進に係る伴走支援
- 吉川地域において、半農半X型の地域おこし協力隊1名を設置



山田錦の振興

質・量とも日本一を誇る「山田錦」を維持していくため、消費のPRだけでなく生産者向けの様々な取組を行った。
（山田錦生誕90周年記念「三木市山田錦生産者の集い」、山田錦まつり、農業祭、生産者の集い、海外日本酒品評会出品助成事業など）



(2) 農業振興

大学連携による日本酒振興事業

【二十歳の山田錦物語】

三木市の特産である酒米「山田錦」から醸される日本酒の良さをPRするとともに、日本酒の消費拡大に繋げることを目的に新成人を迎えた大学生を対象に、生産者と交流を行いながら田植えから稲刈り作業、醸造体験までの過程を実施し、日本酒文化に触れる取組みを行った。



インバウンド誘客に向けた日本酒振興

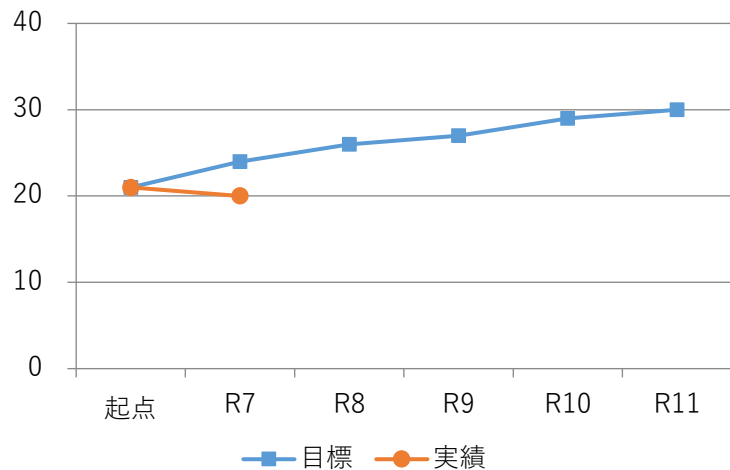
- 関係市町、団体、企業と連携し、台湾やロシア、ベトナムからの日本酒をテーマとした又は組み込んだインバウンドの受け入れを行った。
- 兵庫県や兵庫県インバウンド促進委員会主催の商談会やファムトリップにおいて、ひょうごフィールドパビリオンの日本酒に関するプログラムや実際のツアー行程の紹介を行った。



(2) 農業振興

KPI-7 株式会社等、農業法人組織・認定農業者経営体数							8 働きがいも経済成長も 9 産業と地域連携の発展につなぐ		(組織)
区分	目標の起点	R7	R8	R9	R10	R11			
目標	—	24	26	27	29	30			
実績	21 (2023)	20							
達成率(%)	—	83.3							

株式会社等、農業法人組織・認定農業者経営体数(単位：組織)



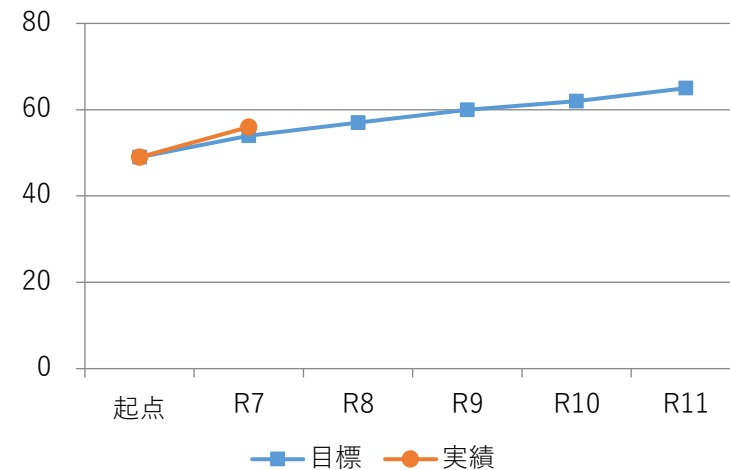
K P I 判定 (R7年度)

△

備考

KPI-7 株式会社等、農業法人組織・認定農業者経営体数							8 働きがいも経済成長も 9 産業と地域連携の発展につなぐ		(経営体)
区分	目標の起点	R7	R8	R9	R10	R11			
目標	—	54	57	60	62	65			
実績	49 (2023)	56							
達成率(%)	—	103.7							

株式会社等、農業法人組織・認定農業者経営体数(単位：経営体)



K P I 判定 (R7年度)

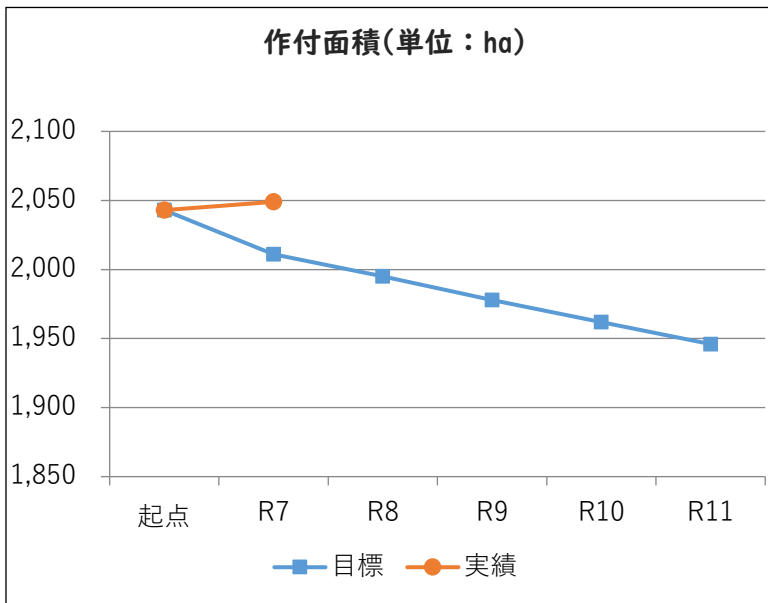
◎

備考

新規認定や更新があったため増加となった。

(2) 農業振興

KPI-8 作付面積（水稻）		8 働きがいも経済成長も 9 産業と経済活動の振興をつくろう 15 国土の豊かさを守ろう					(ha)
区分	目標の起点	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	—	2,011	1,995	1,978	1,962	1,946	
実績	2,043 (2023)	2,049					
達成率(%)	—	101.9					



K P I 判定 (R7年度)



備考

令和7年産の主食用米の価格高騰に伴い、不作付地や転作田にも作付けを行ったため。

第3期三木市創生計画
～ K P I 集 ～

(2) 農業振興

＜令和7年度の取り組みに係る検証＞

- 新規就農希望者への相談対応や経営支援、就農を目指した体験受入等に対して支援を行うことで、新規就農者の確保及び育成に寄与することができた。
- 三木市が日本一の生産量・品質を誇る「山田錦」において、お酒の消費に係るPRだけでなく、生産現場にも光を当て、生産者の集いや新成人を迎えた大学生やインバウンドを対象とした田植え・稲刈り、時には醸造体験までの過程を体験することで、山田錦のブランド化や生産者の意識向上ができたとともに、農業関係業務に携わるなど、日本の農業に関心を持ってもらうきっかけづくりとしても役立った。
- 地域おこし協力隊とも協力しながら、農村RMOを推進したことや、農業の担い手（認定農業者等）へ農地の集積・集約化等により、暮らし続けられる農村づくりに寄与した。



＜令和8年度を取組方針＞

- 市としても持続的な支援が行うことができるように、国県の支援制度を活用し、就農者のニーズにあった市独自の支援制度の確立を目指す。
- 山田錦に関わる農家や酒蔵その他関係者と連携を図りながら、お酒の消費に係るPRだけでなく、生産現場にも光を当てた事業を行い、生産者の意識向上を図る取組を推進するとともに、学生などの若者やインバウンドに対して、山田錦へ関心を持ってもらうきっかけづくりを行う。
- 吉川地区における農村RMOの推進等に係る後方支援を行い、暮らし続けられる農村のモデル・仕組みづくりを行う。

(3) 観光振興

三木金物や山田錦、ゴルフ場など本市の豊かな地域資源や優れた道路交通網や既存の大型施設を活用しながら、「三木合戦」などの歴史をはじめとする本市の豊かな観光資源を「ニューツーリズム※1」でつなぎ合わせることで、市全体を「観光都市」として活性化する。特に、体験等による三木の魅力に触れる取組みを推進する。対外的に抜群の知名度を誇る「ネスタリゾート神戸」との連携や世界最大の耐震に関する実験施設を有する兵庫県広域防災センターと連携した防災ツーリズム等を進める。また、訪日外国人旅行者数が増える中、広域連携により世界中の人々が本市の地域資源に触れる機会を創出する。

歴史的建造物を舞台としたまちづくり事業

- 地域資源を活かしたまちづくりの会の取組を通じて、播州三木染形紙柄の灯籠を活用した「湯の山街道ライトアップ」、「たかさご万灯祭参加による高砂市とのコラボ」の実施や甲冑を活用したイベントの支援を行った。
- 「堀光美術館」、「姫路書写の里」で播州三木染形紙柄の灯籠を活用したナイトミュージアムを開催。
- NHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放映に合わせて様々なイベントを開催する「HIDENAGAフェス」や三木合戦の地を巡るハイキングツアーを実施した。



新規イベント実施事業

「わたSHIGA輝く国スポ馬術競技会」に併せて、三木ホースランドパークを馬と触れ合える施設として知ってもらうために、みきUMAフェス2025を開催した。



(3) 観光振興

観光資源に係る体験事業 (ニューツーリズム) の展開

- 兵庫県インバウンド促進委員会に参画し、ランドオペレーターに対し、新たな体験コンテンツのファムツアーを実施した。
- ひょうごフィールドパビリオンプログラムに新たに7件登録された。



2025大阪・関西万博を契機とした三木市のPR (一部再掲)

令和7年7月28日から31日までの4日間、大阪・関西万博における万博首長連合催事「LOCAL JAPAN展」において、三木金物を象徴する大型オブジェ「金物鷲」を出展した。4日間で約45,500人の来場者に三木金物をPRした。



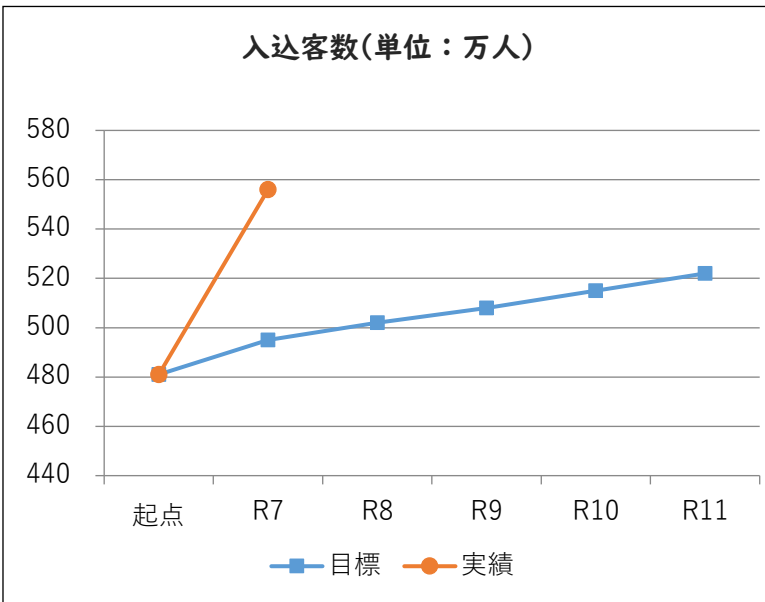
万博の各種イベントにおいて、三木の各資源のPRを行った。

- Japan Expo Paris in Osaka
 - ひょうごフィールドパビリオンフェスティバル2025
 - 地方創生SDGsフェス
 - Kansai Tourism Information
 - 守・破・離 等 9つのイベント出展
- 約16万人の方が来場



(3) 観光振興

KPI-9 入込客数		11 訪客数が増えるまちづくり					(万人)
区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	—	495	502	508	515	522	
実績	481 (2023)	556					
達成率 (%)	—	112.3					



K P I 判定 (R7年度)

◎

備考

令和7年に「道の駅よかわ」がオープンしたことや、三木ホースランドパークで「わたSHIGA輝く国スポ馬術競技会」に併せて、「みきUMAフェス2025」を開催したことで観光入込客数が増加した。

第3期三木市創生計画
～ K P I 集 ～

(3) 観光振興

<令和7年度の取り組みに係る検証>

- 歴史資源を活用した各イベントを通じて、播州三木染形紙等の地域資源としての認知度が徐々に高まっており、賑わいにつながってきている。
- また、近隣市町のイベントでも播州三木染形紙柄の灯笼を活用したイベントを開催いただき、市外の方へも地域資源をアピールすることができている。
- みきUMAフェス2025を通じて、馬術の聖地三木市の地名度を更に高めることにつながった。
- 万博を契機とした、観光における体験コンテンツを増やし、積極的なプレーヤーの増加が図れている。
- 2025大阪・関西万博において、「三木市」と地域資源である「三木金物」「山田錦」「ゴルフ」をPRすることができた。



<令和8年度の取組方針>

- 歴史資源を活用しながら三木の歴史及び文化に触れる機会として、堀光美術館、歴史資料館と連携したイベントを実施する。
- 観光資源を活用した各種ツーリズムを実施し、若者をはじめとしたコアな三木ファンの創出を図る（馬術ツーリズム、子午線ツーリズム、歴史ツーリズム、食ツーリズム、サイクルツーリズム等）。
- 市内事業者に対してひょうごフィールドパビリオンを紹介し、コンテンツ造成を目指すとともに、ファムツアーなどによりツアー造成とコンテンツのブラッシュアップを行う

(4) 新規企業誘致

若者が市外に転出することを防ぎ、結婚しやすい環境を創るため、新規企業を誘致する等、働く場を創出する。現在、市内の工業用地の確保が難しいことから、県とともに「ひょうご情報公園都市」の整備を推進し、企業の誘致を進める。また、企業版ふるさと納税を活用した「チャレンジするなら三木」プロジェクトを進め、市の課題解決に挑戦しながら企業の三木市への誘致などを進める。

ひょうご情報公園都市整備促進事業

公民連携(県・市・民間)の役割分担を兵庫県企業庁と協議し、R8年1月15日に三木市と兵庫県企業庁で役割分担について定めた実施協定を締結した。

民間の参画を図るため、事業化検討パートナーの募集を行い、R8年3月31日にパートナー企業3者と覚書を締結し、公民連携による産業団地化を進めていく。



地域課題解決に向けた先端技術を有する事業者連携事業

【ひょうごTECHイノベーションプロジェクト】

- ・ 市内にスリープコンサルタントの資格を有する人材を育成し、子育て環境の向上を図った。
- ・ 起業家の育成を目指し、アントレプレナーシップに関するセミナーを開催
- ・ 地域の困りごとを地域の人々が解決するための人と場をマッチングするプラットフォームの構築を図った。



(4) | 新規企業誘致

＜令和7年度の取り組みに係る検証＞

- 市内部の関係各課や兵庫県企業庁と様々な調整を行い、必要な知識を取得しながら、おおむね予定どおりのスケジュールで事業を進められている。
- 兵庫県との連携により、広いネットワークを活用し、市内に今輝く人材の育成とこれから輝く人材の育成につながったと考える。
その上で、そういった人たちが活躍するための仕組みづくりの入り口に差し掛かれた。



＜令和8年度を取組方針＞

- 事業化検討パートナーによる検討後、県企業庁とともにプロポーザルを実施し、開発事業者を1者選定する。
- 開発区域に接続する市道の拡幅検討を進める。
- 令和7年度ひょうごTECHイノベーションプロジェクトにおいて実証・検証・育成を行った事業の自走化を目指し、事業者と継続した実証・検証や伴走支援を行う。
- 連携事業者や関係事業者とともに地域課題の解決に向けた事業を検討・推進する。

(5) 起業支援及び事業承継

中小企業サポートセンターや三木商工会議所、吉川町商工会等による支援などにより廃業を抑制し、創業及び事業承継しやすい環境を整備し、地域を活性化する。

起業家支援事業

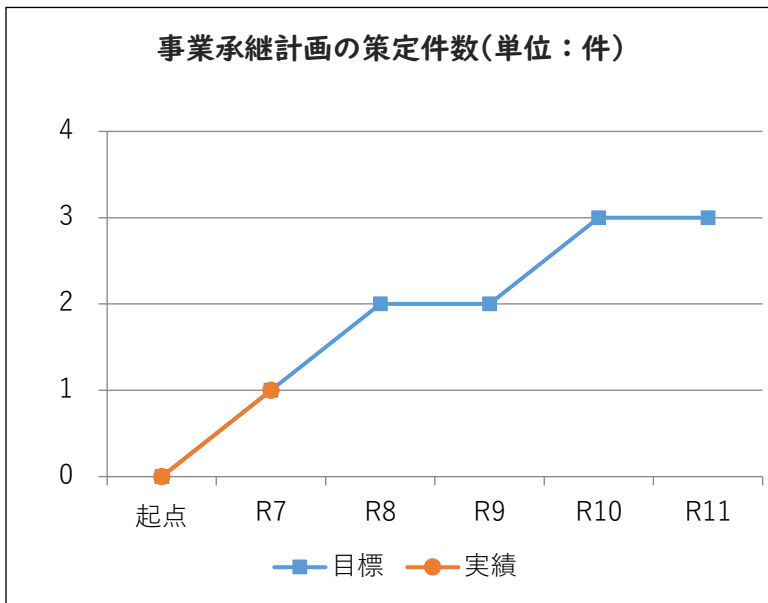
起業家支援事業補助金において、空き店舗、空き家等については加算などの措置を盛り込みながら、起業を促進しており、令和7年度は5件の交付となった。

地場産業振興事業

市内中小企業者の事業継続に向けた人材確保のために、令和7年度から女性や若者の採用を目的とした職場環境の改善を目的とした職場環境補助金として、8件の交付を行った。

(5) 起業支援及び事業承継

KPI-10 事業承継計画の策定件数						(件)
区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	1	2	2	3	3
実績	0 (2023)	1				
達成率 (%)	—	100.0				



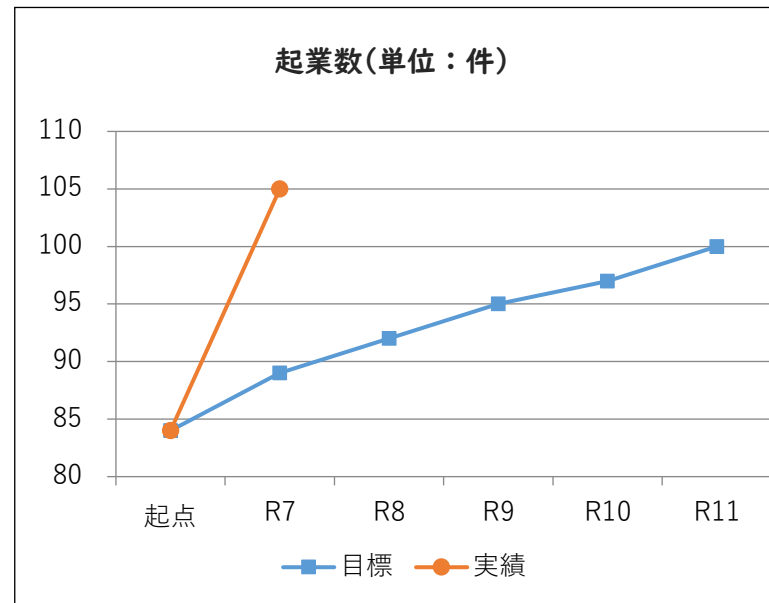
K P I 判定 (R7年度)



備考

昨年度同様に取組の周知を行い、事業承継計画の策定に至った。

KPI-11 起業数						(件)
区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	89	92	95	97	100
実績	84 (2023)	105				
達成率 (%)	—	118.0				



K P I 判定 (R7年度)



備考

例年どおりの件数で推移している。

(5) 起業支援及び事業承継

<令和7年度の取り組みに係る検証>

- 起業家支援事業補助金において、空き家や空き店舗に対するインセンティブを与えることで、空き家などの地域課題に対して対応するとともに、市内での起業を促進することで、プレイヤーの増加や地域の活性化、市内経済の振興に寄与していると考ええる。
- 職場環境改善支援補助金を活用することで、女性や若者の採用を目的とした働きやすい環境を整えることができ、市内事業者の人材確保に寄与していると考ええる。
- 事業承継計画の策定件数については、週末事業承継相談会等で中小企業サポートセンターの事業承継支援に対する取組の周知を進め、事業承継に関する相談も一定数確認されており、1件計画策定を行うことができた。



<令和8年度を取組方針>

- 引き続き、起業家支援事業補助金により、市内での起業を促進し、地域の活性化、市内経済の振興を促進するとともに、空き家や空き店舗に対するインセンティブを与え、地域課題へも対応を図っていく。
- 引き続き、職場環境改善支援補助金を活用することで、女性や若者の採用を目的とした働きやすい環境を整え、人材確保を図る。
- 事業承継計画の策定にこだわらず、中小企業サポートセンターで月に1度行われる週末起業・事業承継相談会の利用を呼びかけるほか、窓口相談・企業訪問の中で、経営者が高齢である場合など、潜在的に事業承継支援の需要がある企業の掘り起こしを図り、事業承継支援に取り組んでいく。

2. | 子どもを産み、育てたくなるまちづくりにチャレンジ

男女の出会いの場や子育てしやすい環境を創ることで、結婚、出産及び子育てがしやすいまちをめざす。

【目指す姿】

多世代による地域での声掛けや、きめ細かな行政情報の提供に支えられながら、結婚を望む人同士が出会い、結婚し、明るい家庭を築き、安心して出産し、未来に希望を持って子育てができるなど、幸せな人生を送っている。

このようなまちを実現するため、人口の自然減の原因となっている未婚率の高さ及び合計特殊出生率の低さへの対策として、総合的で切れ目のない支援などにより、将来への展望を持ちながら、安心して家庭を築き子どもを産み育てることができる環境を創出する。

施策

- (1) 子育てしたくなる社会環境づくり（子育て世帯を増やし、市外からの移住を促進する。）
- (2) 未婚・晩婚化対策
- (3) 子育て（出産）支援
- (4) 教育振興

(1) 子育てしたくなる社会環境づくり（子育て世帯を増やし、市外からの移住を促進する。）

子どもを育てることの楽しさや生活の充実を子どもから大人まで幅広い年代に対しPRしていく。また、不妊治療への支援や働きながら子育てしていく家族の支援や社会全体で子どもを育てていく体制を構築する。

フレックスタイム制度やテレワークの推進事業

- 男性の家事・育児参画を促すため、男性のための簡単料理講座を3回、父子対象の講座を2回開催した。



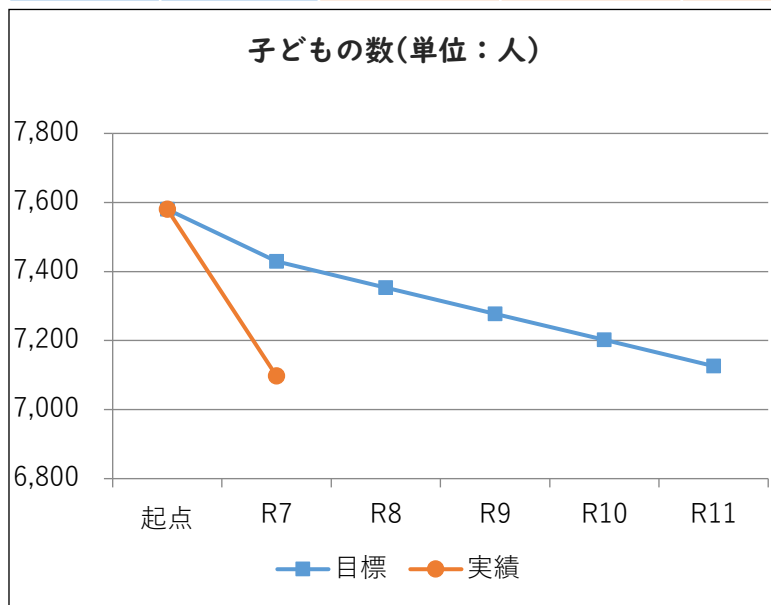
トカイナカ三木新生活応援事業 結婚新生活支援事業

- 空き家バンク、移住応援サイトを運用した。
- 三木市新生活支援事業により、若者の新婚・移住世帯への支援補助金を31世帯に交付した。
- 東京の県主催移住フェアに参加し、移住をPRした。



(1) 子育てしたくなる社会環境づくり

KPI-12 子どもの数（0～14歳）		11 住み続けられるまちづくりを					（人）
区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	—	7,429	7,353	7,277	7,202	7,126	
実績	7,580 (2023)	7,097					
達成率 （％）	—	95.5					



K P I 判定（R7年度）

○

備考

関係施策の推進による、こどもを育てやすい、育てたい環境づくりを進める。また、若者の婚姻を後押しし、少子化の改善を目指す。

第3期三木市創生計画
～ K P I 集 ～

(1) 子育てしたくなる社会環境づくり

<令和7年度の取り組みに係る検証>

- 男性の育児参加に係るセミナーの開催や、出産後の悩みや不安、母親の心身のケア、育児に関する相談について、助産師等の専門職が対応し、母子の健康をサポートする体制を構築できている。
- 物価高騰で結婚資金が大変な若者が多く、新築・移住世帯の支援で助かっているという声も多くあり、三木市での結婚や三木市への移住における必要な支援を行い、市外流出や市内への転入に寄与していると考ええる。
- 関東圏での移住フェアは、ふるさと納税の事業者にも参加してもらうことで、市のPRを行うことで移住との相乗効果があった。
- しかし、転出超過となっていることもあり、子どもの数の維持はできていない。



<令和8年度の取組方針>

- ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児参画を促すセミナーを開催し、仕事と育児の両立等の知識や不安を払しょくするとともに、県内協力医療機関との連携のもと、産後の母親が心身ともに安心して子育てができるよう、産後うつ予防や必要な相談支援を行い、安心して子育てができる環境づくりを継続する。
- 引き続き、新生活における住居費用を支援し、ライフステージの変化に係る負担を減らし、次のライフステージを考える余裕やきっかけを作る。
- 関東圏での移住フェアは、効果を感じているが経費もかかることから、一定の効果が見込めるものに効率的な参加を目指し、若者子育て世代の移住者の増加を目指す。

(2) 未婚・晩婚化対策

結婚を希望する人それぞれが、望む年齢までに結婚できる出会いの機会や、そのサポート体制を充実させる。

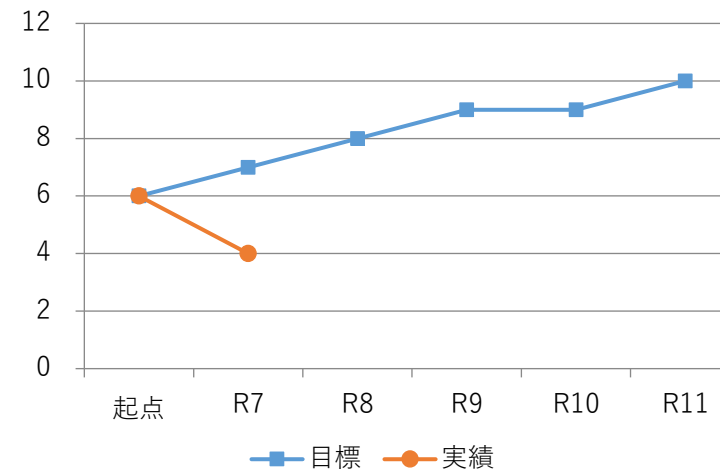
縁結び事業

- ・ みきで愛サポートセンターを運用し、毎月サポーターの情報交換会を開催し、理事会の開催も行った。
- ・ 神戸電鉄電車内PR広告を行った。
- ・ サポーター（ボランティア）によるお見合い及び、ボランティア団体等によるイベントを開催した。
- ・ この事業による成婚組数は154組、市内で生まれた子どもの総数は77名。



KPI-13 みきで愛サポートセンター 成婚数		11 日本橋区にあるまちづくりを (組)				
区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	7	8	9	9	10
実績	6 (2023)	4				
達成率 (%)	—	57.1				

みきで愛サポートセンター成婚数(単位：組)



K P I 判定 (R7年度)

×

備考

平成30年度に比べ、令和7年度は登録相談者数は男性が24%減、女性が52%減。平成30年度は男性：女性の比率が8：7であったが、令和7年度は2：1であり、女性の参加者が激減している。

(2) | 未婚・晩婚化対策

<令和7年度の取り組みに係る検証>

- ボランティア団体によるお見合いやイベントを行った
- 女性参加者を増やす目的でイベントを開催し、県のホームページで告知を行った。
- イベントに女性新規参加者が参加したが、登録に結び付いていない。
- R 7 年度の成婚者 4 組のうち、3 組が他市在住同士、1 組が三木市在住同士のカップルであったが、成婚後は全員が市外在住になった。

<令和8年度を取組方針>

- 縁結び事業に登録・参加する男女の比率について、女性が少ない状況にあるため、女性参加者を増やす取り組みを検討し、マッチングの機会・成功の可能性を高める。
- 婚姻後、三木市に定住してもらうための施策を検討し、人口維持等に努める。



(3) 子育て（出産）支援

妊娠から出産、子育て期まで、誰もが安心して産み育てることができるよう、切れ目のない支援を行う。経済的支援にとどまらず、不安や悩みごとに対するサポートなどにも取り組む。

さらに「こどもまんなか」社会の実現に向け、子どもや若者からの意見を政策に反映する仕組みを作る。

障害児支援体制強化事業

児童発達支援センターとして、以下の事業を実施した。

①発達支援及び家族支援機能

- ・ 嘱託医の相談 12回 延べ 16人
- ・ 子育て相談 138回 延べ156人

②地域の事業所へのコンサルテーション機能

- ・ 学校園との連携 120回

③地域のインクルージョン推進機能

- ・ こどもや家庭を支援するしくみの構築

④地域の発達支援の入り口としての相談機能

- ・ にじいろ親子ルーム 38回 延べ146人
- ・ おしゃべり会 11回 延べ 79人
- ・ わくわく子育てセミナー 7回 延べ 41人

一時預かり事業助成事業

認定こども園等を利用していない家庭において、保護者の疾病や災害等により一時的に家庭での保育が困難となった児童や教育認定時間以降に在園の1号認定児童を一時的に預かる認定こども園に対して補助を行った。

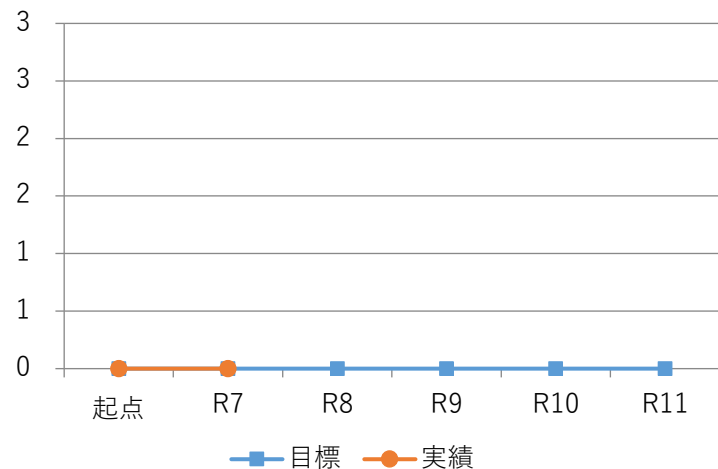
三木市特定教育・保育施設等における給食費補助事業

国の無償化の対象でない3～5歳児の副食費について、市独自の補助を継続して実施した。

(3) 子育て（出産）支援

KPI-14 認定こども園での待機児童数		3 すべての人に 健康と福祉を	11 住み続けられる まちづくりを	16 平穏と安全を すべての人に	(人)	
区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	0	0	0	0	0
実績	0 (2023)	0				
達成率 (%)	—	100.0				

認定こども園での待機児童数(単位：人)



K P I 判定 (R7年度)



備考

申込は想定の範囲内で収まったため、特定の園等を希望する入所保留児童はいるものの、国が示している待機児童に該当する児童は引き続きいない状況である。

第3期三木市創生計画
～ K P I 集 ～

(3) | 子育て（出産）支援

＜令和7年度の取り組みに係る検証＞

- 児童発達支援センターは、地域の中核的な発達支援施設として、児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援サービスの実施や児童とその家族への支援体制の強化を図ることができた。
- 子育て世帯の突発的な事案等により自宅での保育が難しくなった場合に、柔軟に寄り添える事業として実施できたと考える。
- 国の無償化の対象でない3～5歳児の副食費について、市が独自に補助することで、継続的な子育て世帯の負担軽減につながっている。



＜令和8年度の取組方針＞

- 児童発達支援センターとして、引き続き、発達支援や家族支援機能としての相談会の開催、学校園等への訪問を行うとともに、児童や家庭を支援する仕組みの構築を図る。
また、地域の発達支援の入り口としての相談機能を持つにじいろ親子ルームやおしゃべり会、わくわく子育てセミナーを開催する。
- 認定こども園等を利用していない家庭において、保護者の疾病や災害等により一時的に家庭での保育が困難となった児童や教育認定時間以降に在園の1号認定児童を一時的に預かる認定こども園に対して補助を引き続き行う。
- 国の無償化の対象でない3～5歳児の副食費について、市独自の補助を継続して実施し、子育て世帯の負担軽減を図る。

(3) 教育振興

情報化やグローバル化が急速に進む社会の中で、児童及び生徒が主体的に学ぶ環境を整えることにより、基礎学力の定着と活用力、学びに向かう力を育成する。タブレット端末を有効活用し、個別最適な学びと協働的な学びを充実させ、論理的思考や学習意欲の向上につなげる。三木ならではの体験教育等により、子どもの生きる力を育む。

また、人口減少、少子高齢化に伴う学校再編に対応するため、小学校から中学校までの義務教育9年間を一体的に捉えて学びを積み上げる小中一貫教育を全校で進める。施設の整備については、まずは吉川地域に施設一体型小中一貫校の建築を進める。また、社会全体で子どもの学びや育ちを支援するため、コミュニティ・スクール※の導入や中学校部活動の地域クラブへの展開を進める。

新たな教育システムの導入に関する研究調査事業

- 小中一貫教育担当者会や各中学校区における小中合同研修会を開催し、9年間の連続した学びや子どもたちのよりよい学びの環境整備について共有を図った。
- 別所中学校区においては、小中教員合同の授業研究会、吉川中学校区においては小中合同の運動会を開催し、市内教職員に先進事例として情報共有した。
- 吉川地域における施設一体型の小中一貫校設置に向け、令和8年3月11日に第1回開校準備委員会を行った。
- 小学校全校と就学前施設において相互参観を開催するとともに、架け橋カリキュラム検討委員会4回、研修会を2回開催し幼小の円滑な接続を推進した。
- 令和8年度のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入予定校の教員及び委員候補者を対象とした研修会を実施した。また、導入済みの学校に対して、学校運営協議会の運営にかかる伴走的支援を行った。

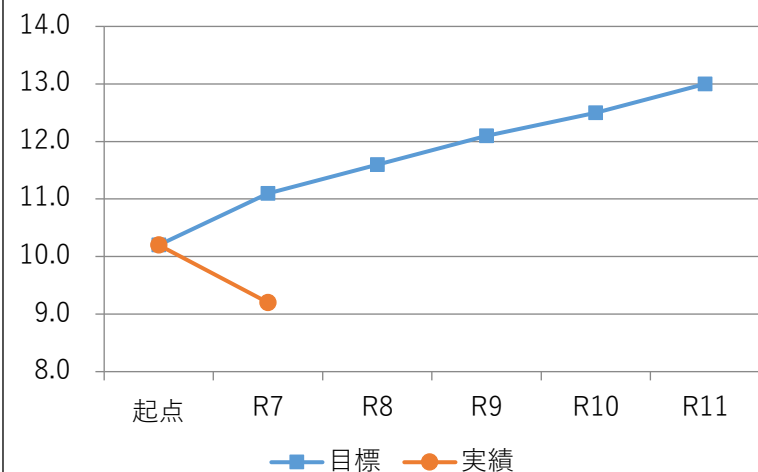
(3) 教育振興

KPI-15 図書館貸出密度（市民一人当たりの年間貸出冊数）		（冊/人）				
区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	11.1	11.6	12.1	12.5	13.0
実績	10.2 (2023)	9.2				
達成率 (%)	—	82.9				



第3期三木市創生計画 ～K P I 集～

図書館貸出密度(単位：冊/人)



K P I 判定 (R7年度)

△

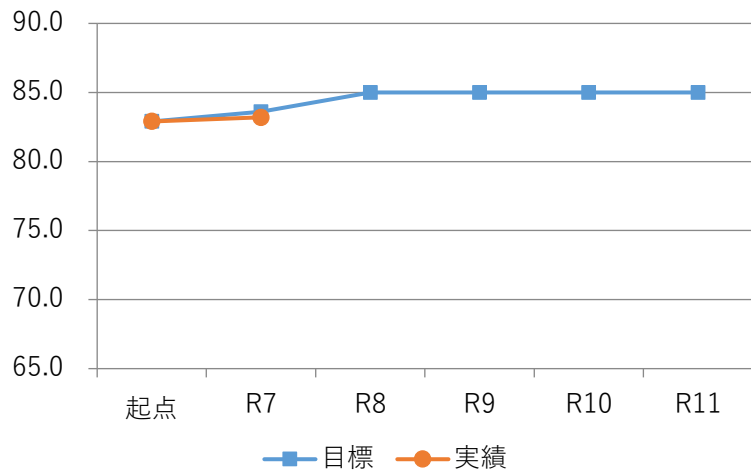
備考

利用者の高齢化が進んでおり、一度に借りられる冊数が減少している。
また、インターネット等による媒体の普及で図書以外での情報収集が容易になり、読書離れ、図書館離れが進んでいる。

(3) 教育振興

KPI-16 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小学校）		4 夢の強い教育をみんなに					(%)
区分	目標の起点	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	—	83.6	85.0	85.0	85.0	85.0	
実績	82.9 (2023)	83.2					
達成率 (%)	—	99.5					

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
（小学校）（単位：％）



K P I 判定（R7年度）

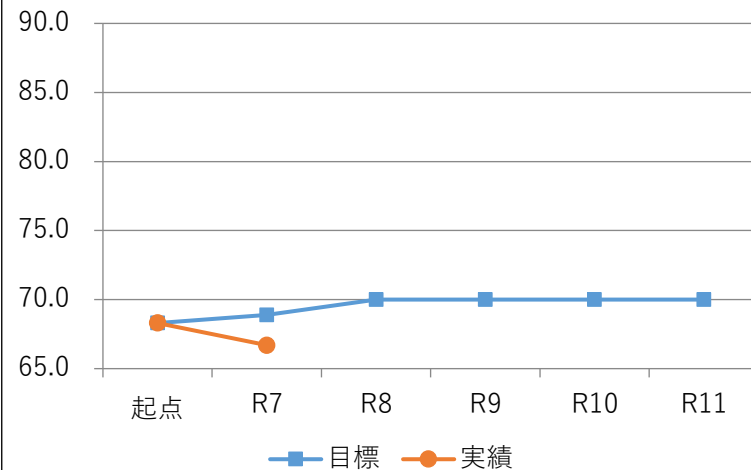


備考

全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っているか」という問いに肯定的に回答した児童の割合は、小学6年生は全国平均とほぼ同程度の状況。

KPI-16 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（中学校）		4 夢の強い教育をみんなに					(%)
区分	目標の起点	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	—	68.9	70.0	70.0	70.0	70.0	
実績	68.3 (2023)	66.7					
達成率 (%)	—	96.8					

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
（中学校）（単位：％）



K P I 判定（R7年度）



備考

全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っているか」という問いに肯定的に回答した生徒の割合は、中学3年生はやや低いという状況。小学校から中学校にかけて肯定的な回答の割合が減少する傾向は全国と同様である。

(3) | 教育振興

<令和7年度の取り組みに係る検証>

- 実践推進校の取り組みについては、小中一貫教育通信で全職員に共有するとともに、各校の小中一貫教育担当者に具体的な実践を共有し、各中学校区の取組に生かしている。
- 「吉川地域における施設一体型小中一貫校基本構想」共有は、9年間の連続した学びの土台を築き、最適な教育環境の創出へとつながる重要な一歩を踏み出すことができた。
- また、会を重ねる毎に就学前と小学校の教職員の連携が深まっており、相互に子どもたちの成長について理解しながら取組を進めることができるようになってきた。



<令和8年度の取組方針>

- 小中一貫教育の推進及び各中学校区の課題に応じた取組の推進する。
- 地域、保護者、学校、教育委員会が一体となり、9年間の連続性のある義務教育や施設整備の具体化を協議していく。
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目的とした「架け橋カリキュラム」を関係課が連携して作成する。
- 児童生徒が自分の夢やあこがれをもち、よりよい社会をつくっていかうとする意欲を育成していくために、学級活動や特別活動等において、やり遂げる体験やさまざまな役割貢献を実感する機会を創出する。また、学校での学びと、将来の生き方や進路とのつながりを意識できるよう、発達段階に応じたキャリア教育や進路指導を充実させる。

3. | いつまでも元気に暮らせるまちづくりにチャレンジ

協働のまちづくりを推進することで、地域の活力を高め、いつまでも働き、学び、支え合える環境を創り、だれもが活躍しながら暮らせるまちをめざす。

【目指す姿】

多世代が共生し、性別や年齢を問わず誰もが活躍し、協力し、支え合いながらいきいきと暮らしている。

このようなまちを実現するため、世代を超えた交流と地域の支え合いの機運をつくり、人口減少社会の中で誰もが健康で、地域社会や産業の担い手として活躍しながら暮らせるまちをめざす。

施策

- (1) 健康寿命の延伸
- (2) 生涯学習の充実
- (3) 高齢者施策の充実
- (4) 移動手段の確保

(I) 健康寿命の延伸

人生100年時代となり、健康でいきいきと暮らせることは重要な課題となっている。拡大生産年齢人口の考え方を推進し、いつまでも市民が健康で活躍するため、市民一人一人が健康意識と生きがいを持つことができるように、若いうちからの健診などによる健康の維持や、みっきい健康アプリなどによる運動等の習慣作りなどに取り組む。また、フレイル※予防の推進やそれぞれの健康状態に応じたサポートなどを進める。

「歩く」健康づくり事業

- 「歩く」ことを中心とした運動習慣の定着に向けては、ヘルシーウォーク事業から健康アプリ事業に移行し、市民への普及啓発を行った。
- 地域からの運動に関する講師依頼に対しては、高齢福祉課のサポート事業と連携を図り、対象者に応じた内容で実施した。

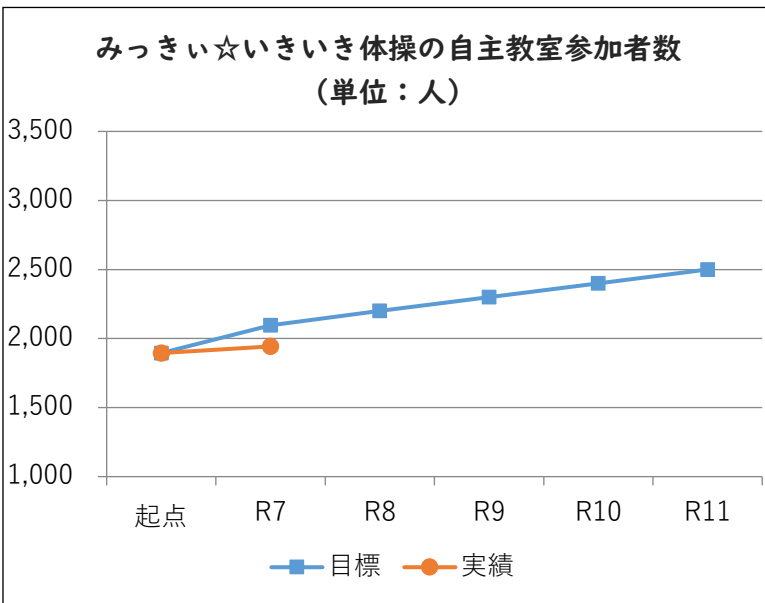


みっきい☆シニア健康サポート事業 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」

- 高齢者の通いの場において、南部圏域では主に転倒骨折予防や骨粗鬆症予防について、西部・東部圏域では、低栄養やオーラルフレイル予防についての講話を行い、フレイルやフレイル予防についての普及啓発を行った。
- 地域の高齢者が生活拠点として多く集まる商業施設や地域の公民館の文化祭等で健康イベントを実施し、フレイル予防の普及啓発を行った。
- フレイルハイリスク者(オーラルフレイル、身体的フレイル、糖尿病性腎症重症化のリスク者)に対し、3～6カ月間個別支援を実施し、生活習慣の改善などの保健指導や必要なサービスへの接続を行った。

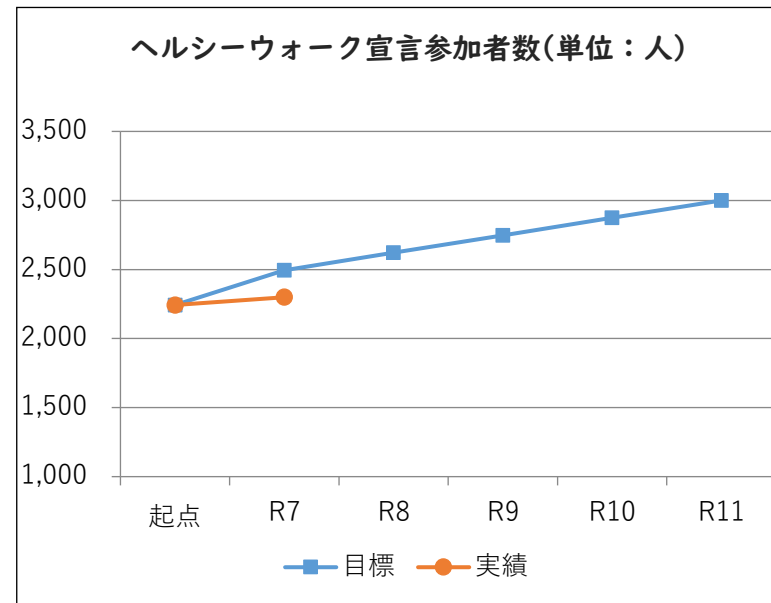
(1) 健康寿命の延伸

KPI-17 みっきい☆いきいき体操の自主教室参加者数		3 すべての人に健康と福祉を					(人)
区分	目標の起点	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	—	2,097	2,200	2,300	2,400	2,500	
実績	1,895 (2023)	1,943					
達成率 (%)	—	92.7					



K P I 判定 (R7年度)
△
備考
既存参加者の高齢化に伴い、健康面や移動面の理由による退会がみられた。体験会による新規参加者の獲得や「みっきい☆シニア健康サポート事業」と連携した個別アプローチにて、参加者数の維持・向上を目指す。

KPI-18 ヘルシーウォーク宣言参加者数		3 すべての人に健康と福祉を					(人)
区分	目標の起点	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	—	2,495	2,622	2,748	2,874	3,000	
実績	2,243 (2023)	2,299					
達成率 (%)	—	92.1					



K P I 判定 (R7年度)
△
備考
令和4年度の健康アプリ事業導入して以降、ヘルシーウォーク事業から健康アプリ事業へシフトしているため、令和8年度中に健康アプリ事業の効果検証を行い、今後の健康アプリ事業の方向性を検討する。KPI項目の変更も検討

(I) 健康寿命の延伸

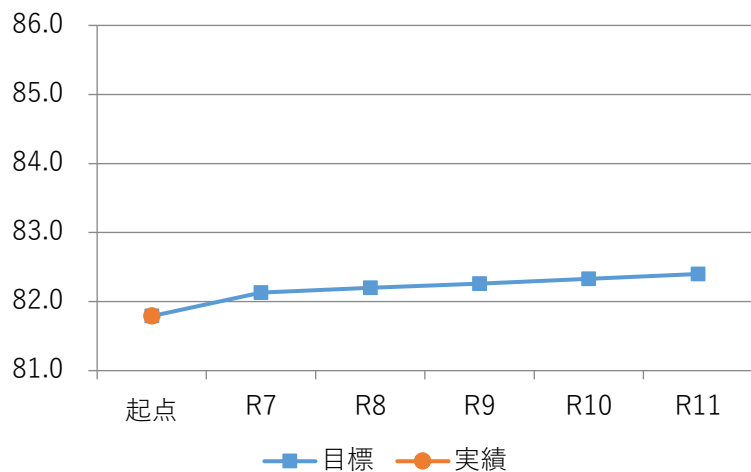
KPI-19 健康寿命（男性）



（歳）

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	82.13	82.20	82.26	82.33	82.40
実績	81.79 (2020)	—	—	—	—	—
達成率 (%)	—	—	—	—	—	—

健康寿命（男性）（単位：歳）



K P I 判定（R7年度）

—

備考

令和8年健康寿命を令和10
年度に公表予定

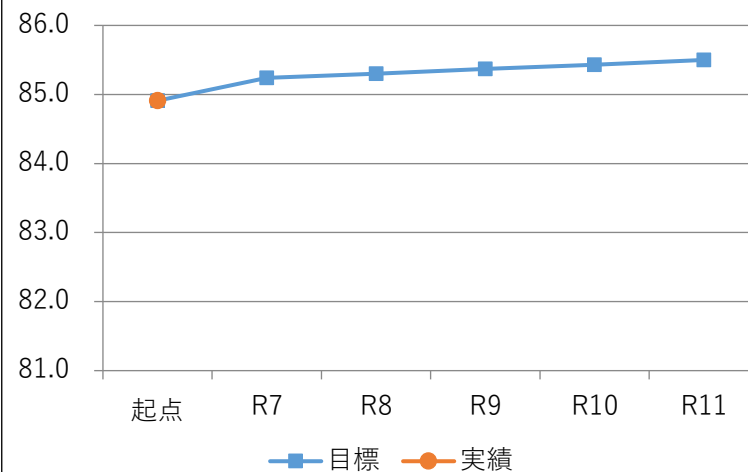
KPI-19 健康寿命（女性）



（歳）

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	85.24	85.30	85.37	85.43	85.50
実績	84.91 (2020)	—	—	—	—	—
達成率 (%)	—	—	—	—	—	—

健康寿命（女性）（単位：歳）



K P I 判定（R7年度）

—

備考

令和8年健康寿命を令和10
年度に公表予定

(1) 健康寿命の延伸

＜令和7年度の取り組みに係る検証＞

- みっきい☆いきいき体操の自主教室参加者数について、既存参加者の高齢化に伴い、健康面や移動面の理由による退会がみられた。体験会による新規参加者の獲得や、他事業と連携し個別アプローチをおこない退会者数の抑制を図った。
- 健康アプリを活用することで、日常生活の中で一人一人が歩数を意識し、運動習慣の改善、定着につながったと考える。また、高齢福祉課と連携して講師派遣を実施することで対象者にあった指導が実施できている。
- 健康教育を通じて、参加者のフレイル予防や健康意識の向上、生活習慣の改善への動機づけにつながった。
- 継続的な訪問支援により、かかりつけ医への受診や定期受診につなげることができた。



＜令和8年度を取組方針＞

- みっきい☆いきいき体操について、体験会やイベントの継続的な開催により、新規参加者の増加および新規教室の立ち上げを強化する。
- ポピュレーションアプローチとして、高齢者の通いの場において、専門職(保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士等)によるフレイル予防に関する講話や健康相談を実施。
- 転倒による骨折を予防する「いきいきコース」や口腔機能と栄養に重点を置いた「にこにこコース」のセミナーを開催する。
- ハイリスクアプローチとして、「口腔機能低下予防(オーラルフレイル)」、「転倒骨折予防(身体的フレイル)」、「糖尿病性腎症重症化予防」の3つに加え、「健康状態が確認できない方への支援」を新たに実施し、健康状態の早期把握と必要なサービスへの接続を図る。

(2) 生涯学習の充実

人生100年時代をいきいきと暮らしていくためには、健康の維持と共に、生きがいつくりも重要となる。市内10ヶ所の公民館を中心に、誰でも何時からでも、学んでいける体制を推進する。

市民教育事業

ライフステージに対応した多様なまなびの機会の提供を目指し、ガーデニングや野菜づくりを学ぶ「園芸講座」や、認知症予防や健康体操を学ぶ「健康福祉講座」など、学生のニーズに沿った講座を実施した。



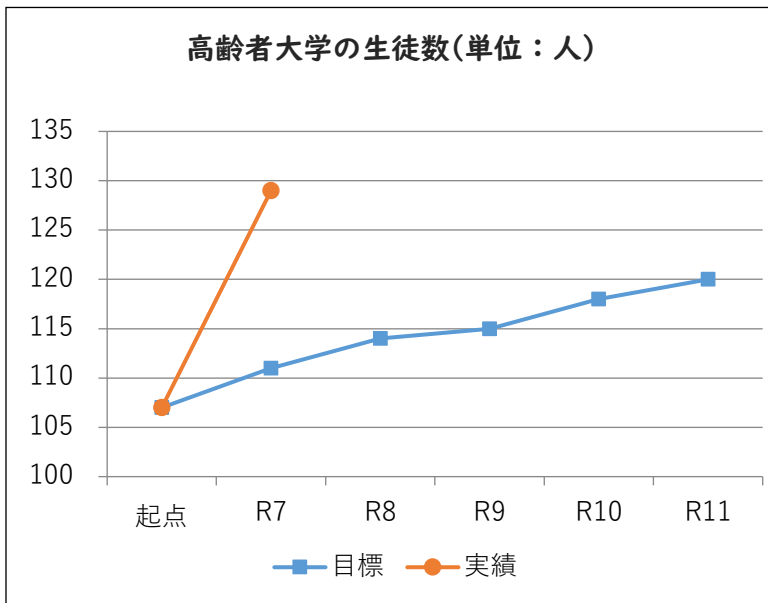
【再掲】「歩く」健康づくり事業

- 「歩く」ことを中心とした運動習慣の定着に向けては、ヘルシーウォーク事業から健康アプリ事業に移行し、市民への普及啓発を行った。
- 地域からの運動に関する講師依頼に対しては、高齢福祉課のサポート事業と連携を図り、対象者に応じた内容で実施した。



(2) 生涯学習の充実

KPI-20 高齢者大学の生徒数		11 定み続けられるまちづくりを 8 働きがいも 経済成長も					(人)
区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	—	111	114	115	118	120	
実績	107 (2023)	129					
達成率 (%)	—	116.2					



K P I 判定 (R7年度)



備考

コロナ禍を過ぎて、これまで入学を控えていた方々が入学されるようになったとともに、再入学による生徒も増えたことが考えられる。

第3期三木市創生計画
～ K P I 集 ～

(2) 生涯学習の充実

＜令和7年度の取り組みに係る検証＞

- 高齢者大学において、魅力ある多様な学びが行えるよう、新たな講座の開設も行っており、学生へアンケート調査においても、おおむね満足度の高い回答内容となっている。
- 継続した生涯学習を行うためにも、健康づくりとして、健康アプリを活用することで、日常生活の中で一人一人が歩数を意識し、運動習慣の改善、定着につながったと考える。また、高齢福祉課と連携して講師派遣を実施することで対象者にあった指導が実施できた。

＜令和8年度の取組方針＞

- 今後も、高齢者大学において、入学者数の確保を図るため、講座カリキュラムの質にこだわり、常に新しい教養を身につけることができる魅力ある講座の充実やクラブ活動におけるコミュニティの醸成を図る。
- 「歩く」ことを中心とした運動習慣の定着に向けて、みっきい☆健康アプリの活用及び高齢福祉課のサポート事業と連携を図り、実施する。



(3) 高齢者施策の充実

高齢者がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと健康で安心して暮らせる社会を実現するため、介護予防、住まい、生活支援を包括的に確保しつつ地域包括ケアを推進する。

認知症施策の推進

- 認知症サポーター養成講座を小学校や高校、地域団体で実施し、介護予防講座では認知症への備えや新しい認知症観について、啓発を行った。
- 9月の認知症月間に合わせて、市役所に懸垂幕を掲げ、市役所玄関前のオブジェを認知症支援の色であるオレンジにライトアップし、市役所での庁内放送や市内公共施設でパネル展示等を行った。
- 認知症予防健診の結果、MCI（軽度認知障害）の疑いのある人や認知症の疑いのある人等に対し、フォローの充実を図った。
- 認知症施策推進計画の策定に向けて、認知症の人やその家族、物忘れに不安のある人を対象にこころの声アンケートを実施し、アンケートの協力者等に本人ミーティングを開催した。

地域で安心して暮らせる体制の整備

高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターを設置し、地域における包括的・継続的ケア体制の構築、関係機関（庁内関係課、地域の民生委員、医療機関、社会福祉協議会、在宅介護支援センター、介護サービス事業所等）との連携の強化を図った。

持続性のある介護保険事業の運営

介護保険サービスの質の向上と持続可能な運営を目指し、介護サービス事業者に対し、運営指導や集団指導を実施し、介護サービスに関する質の確保のための講義を行った。

(3) 高齢者施策の充実

＜令和7年度の取り組みに係る検証＞

- 個々の相談を通じて、様々な関係機関の連携を図ることができ、地域のネットワークを構築することができている。
- 認知症サポーター養成講座や介護予防講座、認知症月間の取り組みを通じて、認知症への理解を深め、予防意識の向上を図った。
- 認知症予防教室の開催や公民館での頭の健康チェックの機会を増やし、認知症予防健診後のフォローを強化した。
- こころの声アンケートの実施や本人ミーティングの開催により、当事者の声を把握することができた。



＜令和8年度の取組方針＞

- 高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを周知し、高齢者の困りごとを把握し、関係機関や多職種との連携を図り、支援体制の推進を図る。
- 認知症サポーター養成講座や介護予防講座を開催し、認知症への正しい知識や新しい認知症観を普及する。
- 頭の健康チェックや認知症予防健診後のフォローの充実を図る。
- 認知症になっても安心して暮らせる共生社会をめざし、認知症施策推進計画と第10期介護保険事業計画を策定する。
- 介護サービス事業者に対する指導・監査を実施し、市内の事業者に対する集団指導を行うとともに、人材定着に向け研修、支援等の情報提供を行う。

(4) 移動手段の確保

市内唯一の鉄道である神戸電鉄粟生線と幹線バスを軸とし、まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成を図る。

併せて、「地域ふれあいバス」やデマンド交通等を充実させ、子どもや高齢者等が、いきいきと活動できる基盤を整える。

デマンド型交通運行事業

令和3年に吉川地区に導入したデマンド型交通「チョイソコみき」について、地域の移動手段の確保と効率化を図るため、令和7年10月に別所、三木南、志染地区の3地区に新たに導入した。



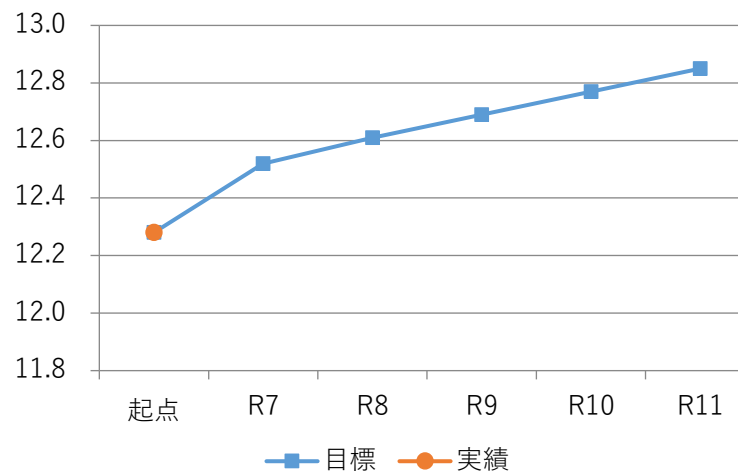
KPI-21 バス路線1便当たり利用者数



(人/便)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	12.52	12.61	12.69	12.77	12.85
実績	12.28 (2022)	—	—	—	—	—
達成率 (%)	—	—	—	—	—	—

バス路線1便当たり利用者数(単位：人/便)



K P I 判定 (R7年度)

—

備考

(4) 移動手段の確保

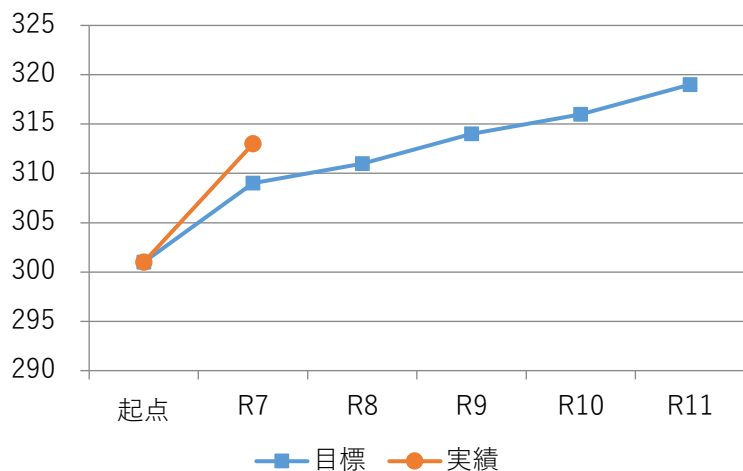
KPI-22 市内乗生線各駅利用者数



(万人)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	309	311	314	316	319
実績	301 (2022)	313				
達成率 (%)	—	101.3				

市内乗生線各駅利用者数(単位：万人)



KPI判定 (R7年度)



備考

大阪・関西万博の影響から、利用者数は増加したが、依然としてリモートワークの定着等の生活スタイルの変化の影響が残っており、さらには市内の県立高校再編（統合）による通学利用者数の減少もみられたことから、コロナ禍前の利用者数は戻っていない。

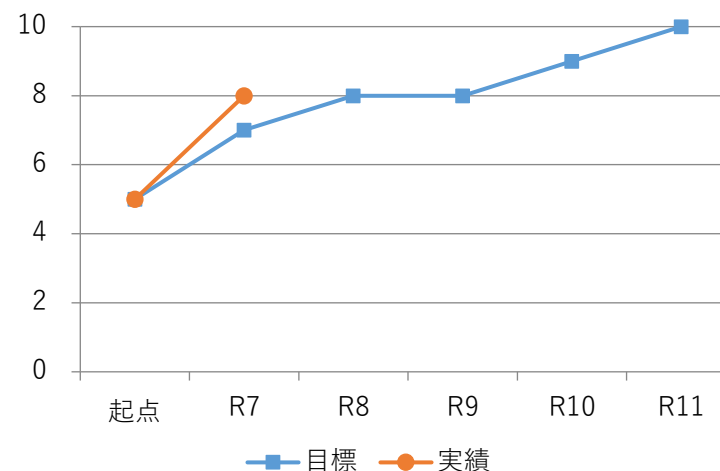
KPI-23 公共交通の人口カバー率
(90%以上)



(地区)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	7	8	8	9	10 (全地区)
実績	5 (2023)	8				
達成率 (%)	—	114.3				

公共交通の人口カバー率(単位：地区)



KPI判定 (R7年度)



備考

R7年10月に別所、三木南、志染の3地区にデマンド型交通を導入したことにより、カバー率が向上した。

(4) 移動手段の確保

＜令和7年度の取り組みに係る検証＞

- 令和7年10月に別所、三木南、志染地区の3地区にデマンド型交通「チョイソコみき」を新たに導入したことで、公共交通の人口カバー率が上がり、より広く、移動手段の確保を図ることができた。
- デマンド型交通の導入に伴い、バス路線の見直しも並行して実施できており、バスとデマンド型交通による効率的な公共交通網の構築を進められていると考える。
- 神戸電鉄粟生線についても、2025大阪・関西万博の良い影響があり、利用者の増加につながった。



＜令和8年度の取組方針＞

- デマンド型交通については、出前講座等を通じてデマンド型交通単体の利用方法やバスや鉄道と組み合わせた利用方法などを周知し、利用者数の増加を図る。
- バス路線については、引き続き、利用実態に即した効率的な運行への見直しを検討し、持続可能な公共交通網の形成を図る。
- 神戸電鉄粟生線については、引き続き、神戸電鉄粟生線活性化協議会への参画による粟生線の活性化策の検討・実施していく。

4. 安心して暮らせる持続可能なまちづくりにチャレンジ

三木の魅力に磨きをかけ、県や近隣市町とお互いの強みを生かし、圏域間や広域での連携を図ることで、限られた資源を有効活用し、未来へつなげる持続可能なまちをめざす。

【目指す姿】

人口減少社会においても地域での生活が持続的に営まれ、世界が取り組むSDGsの基本姿勢である「誰一人取り残さない」の観点のもと、子どもから高齢者まですべての市民が、将来にわたって自分たちの希望する暮らしや活動を営んでいる。

このようなまちを実現するため、人口減少・少子高齢社会にあっても市民が快適に暮らすことができるよう、各地域の特色を生かした拠点の機能分担と、地域間や拠点間のネットワークを強化することで、市全体の総合力を高める。また、連携や関係人口・交流人口の向上を推進することにより、活気ある社会が持続するように努める。

施策

- (1) 防災のまちづくり
- (2) 住みよい環境整備
- (3) 環境にやさしいまちづくり
- (4) 市民に寄りそう行政サービス
- (5) 住宅団地の再生

(1) 防災のまちづくり

南海トラフ地震や近年の温暖化の影響による異常気象等に備えたまちづくりを進める。
世界有数のE-ディフェンス等がある三木市は防災先進都市として、災害に備えることはもちろん、災害時に他都市を積極的に支援できる都市をめざす。

また、消防救急体制の整備を図っていく。

新興感染症の脅威を含め、災害等の有事への備えをあらかじめ行うことで、新しい生活様式に対応した安心安全な生活環境の整備を行う。また、災害時の初動体制の整備と施設の耐震化を推進するとともに、消防・救急救助体制として、消防車両等の消防施設の更新配備や消防水利の適正な維持管理、救急業務の充実、消防団との連携強化を推進する。

国土強靱化地域計画策定事業

令和3年3月に策定した「三木市国土強靱化地域計画」の計画期間が5年間となっており最終年度を迎えることから、近年の災害教訓や社会情勢の変化を踏まえ、感染症リスクや災害関連死に関する対策の強化、さらなるライフラインの強靱化、デジタル新技術の活用による災害対応力の強化等を盛り込んだ改定を行った。

水道や下水道施設の耐震化

- 自由が丘配水池の更新工事を実施した。市内配水池の耐震化率は97%となった。
- 市内下水道施設の耐震化工事を進めるための点検調査を実施し次年度以降からの工事のための事前準備が完了した。
- 吉川浄化センターにおいて、既に耐震化が完了していた建屋に加え、建屋以外の汚水貯留槽などの施設の耐震化工事が、令和7年度に完了した。（吉川浄化センター全施設の耐震化の完了。）

(1) 防災のまちづくり

＜令和7年度の取り組みに係る検証＞

- 三木市国土強靱化地域計画について、これまでの取り組みや現在の社会情勢の変化を踏まえ、これからの災害等に備える内容に改定を行い、今後の事業の道筋をつけることができた。
- 大規模な地震時には、地震発生直後に必要な飲料用水・生活用水を配水池に貯留して確保できるなど、災害時への安全安心な取り組みができた。
- 吉川浄化センターの耐震性能が向上したことで、災害にも強いまちづくりに取り組むことができた。



＜令和8年度の取組方針＞

- 三木市国土強靱化地域計画の各種施策への反映と計画に基づく確実な事業の推進を行っていく。
- 避難所の環境改善を図るため、簡易ベッドや間仕切りテント、乳児用段ボールベッド等の備蓄資機材を充実させる。
- 自走式水洗トイレカー整備について、令和7年度に契約を行い、令和8年度の納入予定である。納入後は、災害時に避難所・応援拠点で活用するだけでなく、平時も訓練・イベントで活用を行う。
- 市内各地の上下水道施設の耐震化工事を進める。

(2) 住みよい環境整備

人口減少や大規模災害の多発など、社会情勢の変化に対応し、本市各地域の活力の維持・増進、市民生活の利便性の維持・向上を図り、安全で安心なまちづくりを計画的に進める。また、人口減少社会に対応するために、計画的に公共施設の適正配置を図ることで、維持管理コストを削減する。

統合型・公開型GISの活用

令和6年度に整備を行った統合型・公開型GISについて、新たに下記の地図の追加し、住民サービス向上を図った。

- ・ 住居表示台帳データ
- ・ 道路台帳及び認定路線網図データ
- ・ ロードミラー（カーブミラー）台帳データ
- ・ 埋蔵文化財包蔵地情報



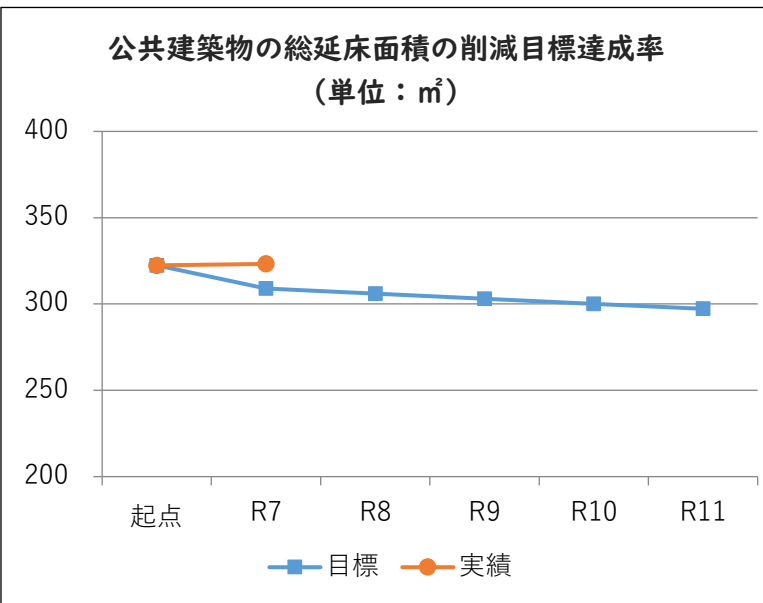
廃校利活用

- ・ 地域による利活用を行っている旧志染中学校については、お試し利用での実績を検証し、地域と協議の上、施設の全部を民間事業者が利活用する中で、施設の一部で地域による利活用を継続できるスキームとする方向で調整した。
- ・ 民間事業者による利活用を進める施設のうち、旧星陽中学校については、地域との意見交換会やプロポーザル審査会を開催し、
- ・ 令和8年4月から公募するよう調整した。



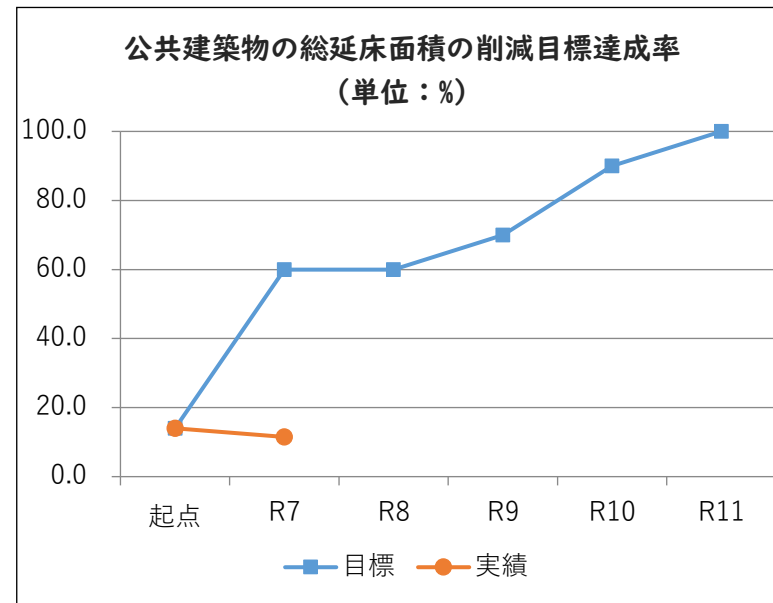
(2) 住みよい環境整備

KPI-24 公共建築物の総延床面積の削減 ①削減面積							11 積み重ねられるまちづくり	(㎡)
区分	目標の起点	R7	R8	R9	R10	R11		
目標	—	308.987	306.048	303.108	300.169	297.229		
実績	322.418 (2023)	323.235						
達成率(%)	—	△6.1						



K P I 判定 (R7年度)
×
備考
前年度実績からの増減 多世代交流施設HITOTOKIMIKIの整備 (+1,933㎡) 消防署吉川分署(新庁舎)の整備 (+636㎡) 旧緑が丘東アフタースクールの転用・解体 (△119㎡) 道の駅よかわの整備 (+170㎡) 山田錦の館リニューアルに伴う増築 (+112㎡) 旧加佐西農作業所の解体 (△134㎡)

KPI-24 公共建築物の総延床面積の削減 ②目標達成率 (累積増減面積/削減目標面積)							11 積み重ねられるまちづくり	(%)
区分	目標の起点	R7	R8	R9	R10	R11		
目標	—	60	60	70	90	100		
実績	14 (2023)	11.5						
達成率(%)	—	19.2						



K P I 判定 (R7年度)
×
備考
左記同様

(2) 住みよい環境整備

＜令和7年度の取り組みに係る検証＞

- 統合型・公開型GISの新規地図の登録により、利便性の向上を図ることができた。
- 廃校の利活用について、地域との十分な調整と合意形成が図れており、旧星陽中学校においては、令和8年度4月の公募を行うこととなり、廃校の利活用を確実に推進できている。
- 公共建築物の総延床面積の削減については、建物の更新と事業推進に係る新築・増築があったため、基準年度から増加する結果となった。しかし、三木市公共施設再配置計画に基づき、令和7年度対象施設の改修や廃止等を実施できしており、公共施設の適正規模・適正配置に努めることができた。



＜令和8年度を取組方針＞

- 統合型・公開型GISについては、引き続き、地図の増加に対応するとともに、統合型・公開型GISの利用促進に努める。
- 旧星陽中学校は令和8年4月から利活用事業者を募集しており、7月から8月のプロポーザル審査会を経て、優先交渉権者を決定する。
- 地域による利活用を行っている旧志染中学校については、民間事業者の公募に先立ち、市街化調整区域における廃校利活用について、あらかじめ県と調整を行う。
- 三木市公共施設再配置計画に基づき、令和8年度対象施設の再配置を実行する。
 - 中央公民館等の複合施設について、旧施設の解体撤去を開始し、整備を進める。
 - 共同作業所の集約化に向けた設計を行う。

(3) 環境にやさしいまちづくり

地球温暖化、海洋プラスチック問題など環境問題は、いまや地球全体の重要な課題となった。三木市も、2050年温室効果ガス実質ゼロをめざして官民一体となって取り組む。特に、ごみ処理施設は先進的取組としてハイブリッド型の炉を整備し、二酸化炭素排出量の大幅な削減をめざす。

その他、循環型社会の形成に向けリサイクルやリユースを進める。

2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現を推進

デコ活を推進するための取組を行った。

- フードドライブを実施し食品ロスの削減を行った。
- 市民団体や市内高校生と連携・協働してイベントを実施し、デコ活の普及啓発活動に取り組んだ。
- 省エネ家電買い替え促進事業を行った。
- 県の自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助事業（重点対策加速化事業）を活用し、補助事業を行った。



循環型社会構築事業

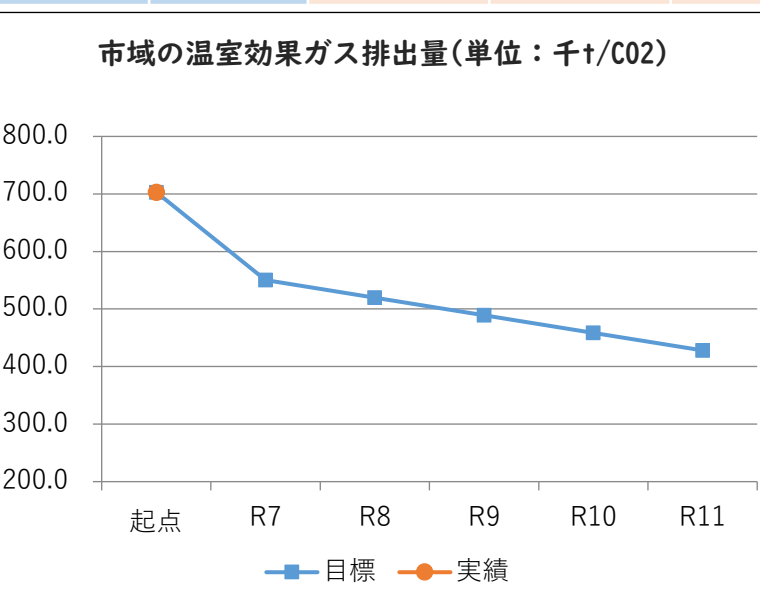
3R（リデュース・リユース・リサイクル）促進に向けて以下の事業を実施した。

- 資源ごみの集団回収運動を行う団体等に奨励金を交付した。
- 生ごみ処理機器等購入補助金事業を行った。

(3) 環境にやさしいまちづくり

KPI-25 市域の温室効果ガス排出量 (千t/CO2)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	550.3	519.7	489.2	458.6	428.1
実績	703.0 (2020)	—	—	—	—	—
達成率 (%)	—	—	—	—	—	—



K P I 判定 (R7年度)

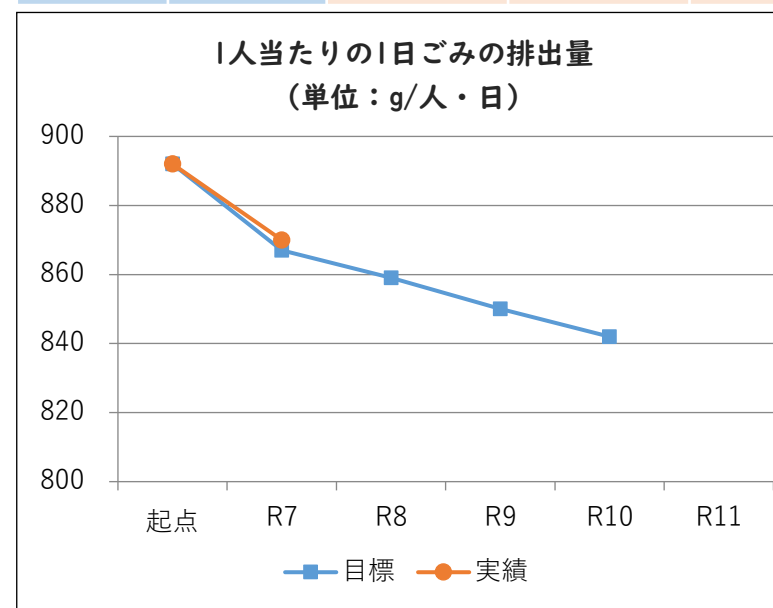
—

備考

令和10年3月に発表予定

KPI-26 1人当たりの1日ごみの排出量 (g/人・日)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	867	859	850	842	—
実績	892 (2022)	870	—	—	—	—
達成率 (%)	—	88.0	—	—	—	—



K P I 判定 (R7年度)

△

備考

これまでの傾向どおり、家庭系ごみの削減は進んでいるが、事業系ごみが増加している。

(3) 環境にやさしいまちづくり

<令和7年度の取り組みに係る検証>

- 継続したデコ活の啓発や推進に向けた取組により、市民の環境意識の向上と脱炭素行動の促進に寄与したと考える。
- ごみの発生抑制、再使用の推進を着実に進めるとともに、資源ごみの集団回収支援やフードドライブによる食品ロス削減、生ごみ処理機購入補助などを通じて循環型社会の形成に寄与した。
- また、再使用については、新たに事業者と連携協定を締結し、推進体制の構築を図ることができた。
- ごみの排出量について、家庭系ごみにおいては、各種啓発等により例年どおりの傾向で削減は進んでいるが、事業系ごみが増加していることが課題である。



<令和8年度を取組方針>

- 三木市ゼロカーボンシティ宣言に基づき、デコ活の啓発や推進に向けた取組を行う。
 - フードドライブを実施し食品ロスの削減
 - ・市民団体や若者と連携・協働しイベントを実施し、地球温暖化対策の普及啓発活動
 - ・省エネ家電買い替え促進事業
 - ・生ごみ処理機器等購入補助金事業
 - ・県の自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助事業（重点対策加速化事業）を活用した補助事業
- 三木市一般廃棄物処理基本計画に定めるとおり、事業者に対して、ごみの減量及び自己処理責任等を周知徹底し、家庭系ごみへの混入禁止や適正な排出方法が徹底されるよう、搬入時の展開検査や指導等を継続する。
また、主要な事業系一般廃棄物排出業者に対し「減量化計画書」の作成を求めており、これを今後も継続する。

(4) 市民に寄りそう行政サービス

人口減少社会の中で、限られた資源を有効活用し、高度化・複雑化する行政ニーズに対応するため、先端技術の導入による、行政のDX化や市内外での官民連携、広域自治体連携及び大学との連携体制を構築することにより、効率的な行政運営をめざす。特に、市役所職員の人材育成や多様な働き方ができる環境を整備する。

また、本市の魅力を戦略的に情報発信し、市民をはじめとする多くの人々が本市の情報を入手しやすい環境を作る。そのために、「伝えるべき情報」を「伝えたい人」に伝わる情報発信をめざす。

スマート自治体推進事業

- 令和6年度に整備を行った統合型・公開型GISについて、新たに下記の地図の追加し、住民サービス向上を図った。
 - 住居表示台帳データ
 - 道路台帳及び認定路線網図データ
 - ロードミラー（カーブミラー）台帳データ
 - 埋蔵文化財包蔵地情報
- 電子申請システムで利用する手続き作成について研修や作業のサポートを実施し、下記手続きを拡充した。
 - 火葬証明書 申請書
 - 本人通知制度事前登録申出書
 - 危険物取扱作業従事者届出書
 - まちづくり出前トーク 講師派遣申込
 - 粗大ごみ個別収集（粗大ごみかけつけ隊）利用申請

(4) 市民に寄りそう行政サービス

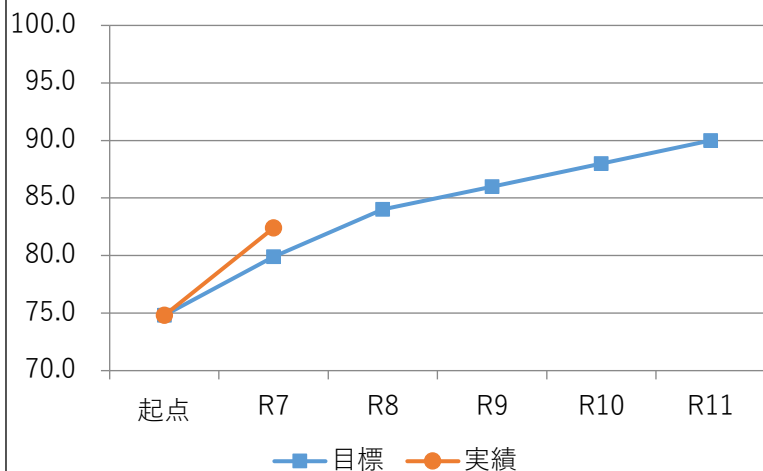
KPI-27 マイナンバーカード保有率



(%)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	79.9	84	86	88	90
実績	74.8 (2023)	82.4				
達成率 (%)	—	103.1				

マイナンバーカード保有率(単位：%)



KPI判定 (R7年度)



備考

申請機会の拡大を図るため、市内の公民館全10館に申請窓口を開設した。また、市内の郵便局にマイナンバーカード申請サポート事業の業務委託を行い、合わせて27の常設の申請窓口を確保した。また、商業施設や企業、介護施設等への出張申請窓口を実施した。

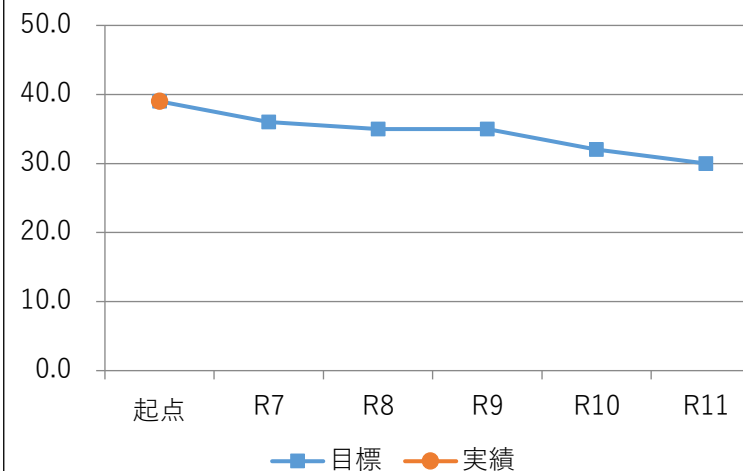
KPI-28 要介護認定申請における申請から認定までの平均日数



(日)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	36	35	35	32	30
実績	39.0 (2023)	—				
達成率 (%)	—	—				

要介護認定申請における申請から認定までの平均日数(単位：日)



KPI判定 (R7年度)

—

備考

R9年4月に厚生労働省から公表予定
令和10年度から「介護情報基盤」の運用を開始することで、要介護認定に必要な業務の一部について、データでのやり取りが可能となる。これにより、審査期間の短縮を図る。

(4) 市民に寄りそう行政サービス

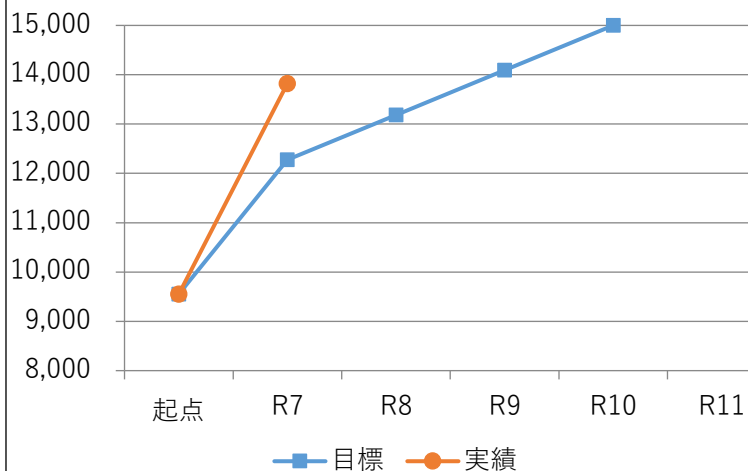
KPI-29 SNSのフォロワー数



(人)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	11,369	12,277	13,184	14,092	15,000
実績	9,553 (2023)	13,823				
達成率 (%)	—	121.6				

SNSのフォロワー数(単位：人)



KPI判定 (R7年度)

◎

備考

特にInstagramのフォロワーが約1,900増加と好調に推移した。継続的な情報発信を行った結果、Instagramのフォロワー数が増加しており、アカウントの認知度向上や情報発信の効果が表れているものと考ええる。

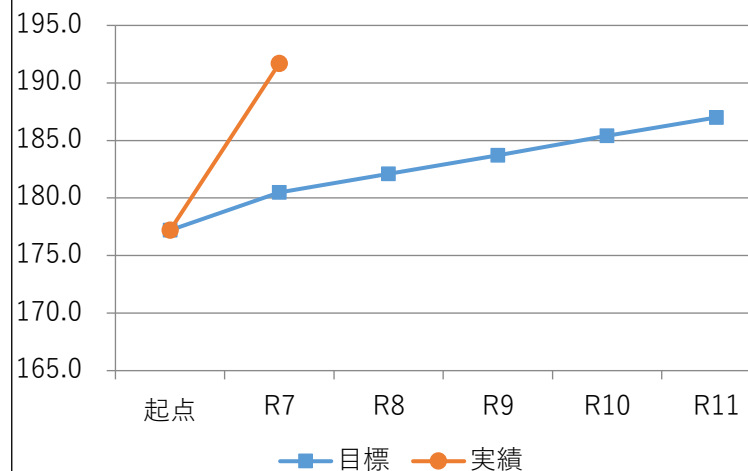
KPI-30 ホームページの訪問者数



(万人)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	180.5	182.1	183.7	185.4	187.0
実績	177.2 (2023)	191.7				
達成率 (%)	—	106.2				

ホームページの訪問者数(単位：万人)



KPI判定 (R7年度)

◎

備考

広報紙やSNSでの発信時には、市ホームページへのURLや二次元コードを併記することを徹底し、アクセス誘導を図った。今回のアクセス数の増加については、令和7年6月に実施された市長選への注目度の高まりにより、一時的に増加したことが要因と考えられる。

(4) 市民に寄りそう行政サービス

＜令和7年度の取り組みに係る検証＞

- AIの活用や業務のDX化なども推進できており、市民や利用者の利便性向上、職員の業務効率化が図られた。
- マイナンバーカードの申請機会の拡大を図るため、市内の公民館全10館における申請窓口の開設や連携協定も締結する郵便局への申請サポートの事業の委託、市内施設への出張申請窓口の実施などにより、確実に普及が進んでいる。
- 市のホームページの訪問者数について、外部要因もあると思われるが、広報紙やSNSでの発信時には、市ホームページへのURLや二次元コードを併記することを徹底し、アクセス誘導を図った効果が表れていると考える。



＜令和8年度の取組方針＞

- AIの利用推進により、引き続き、職員の業務効率化を図る。
- マイナンバーカードによる本人確認やオンラインキャッシュレスが可能になった電子申請を活用し、行政サービスの利便性向上を図る。
- マイナンバーカードの申請機会確保のため、前年度と同様に公民館や郵便局で申請サポートを行うなど、マイナンバーカードの取得促進に向けた取り組みを行っていく。
- 庁内における情報発信への意識向上と連携強化を図りホームページやSNSなど各媒体の特性を生かした効果的な情報発信に取り組むことで市民に伝わる広報を推進します。

(5) 住宅団地の再生

三木市の郊外型戸建住宅団地が抱える高齢化や、空き家などの様々な課題を解決する先行モデルとして、先進技術などを活用し、将来にわたりまちの活力を保ち続ける仕組みを導入した「多世代の住民が快適で永続的に循環しながら住み続けられるまち」づくり（団地再生事業～青山7丁目団地再耕プロジェクト～）の実現をめざす。

団地再生事業

団地再生事業の核となる施設として、令和7年2月から開始した三木市多世代交流施設について、令和8年3月23日に引き渡しを受けた。

※令和8年5月1日にオープン

施設の名称については、事業を理解する事業者と高校生から案を募り、令和7年11月に4案から市民限定の名称総選挙を実施し、

「HITOTOKIMIKI」（ヒトトキミキ）に決定した。



「チャレンジするなら三木！」プロジェクト

- 現在選定している「匂いを数値化する先端技術の活用」と「一人乗りカート型AIキャディーロボットの開発」に対して、企業版ふるさと納税を活用し、支援を行った。
- 「匂いを数値化する先端技術の活用」については、市内事業者とつなぎ、課題の見える化を行う方針となり、地域課題の解決を目指す。

匂いを数値化する先端技術の活用

匂いから健康、住環境、被害被害へアプローチ

チャレンジするなら三木！

一人乗りカート型AIキャディーロボット

加齢によるゴルフ離れ、キャディー不足の解決に



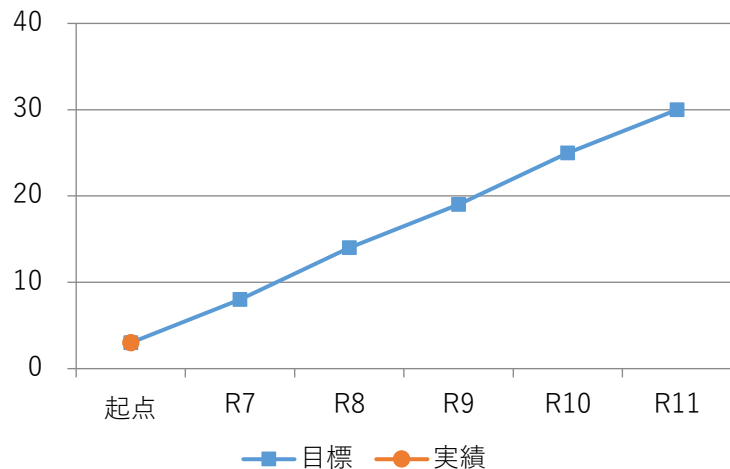
(5) 住宅団地の再生

KPI-31 交流施設を活用した新たな課題解決型サービスに係る公民連携事業の実施数

9 産業と流通業等の基盤をつくらう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリングで目標を達成しよう (件)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	8	14	19	25	30
実績	3 (2024)	—				
達成率 (%)	—	—				

交流施設を活用した新たな課題解決型サービスに係る公民連携事業の実施数(単位：件)



K P I 判定 (R7年度)

—

備考

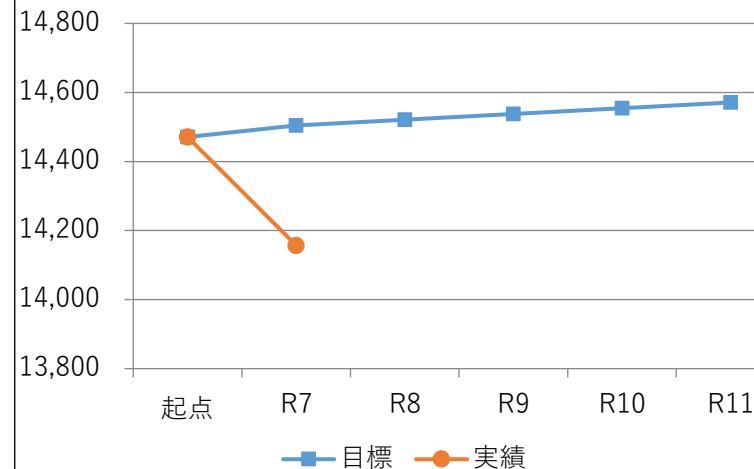
令和8年5月にオープンし、今後、連携する各事業者等とともに、様々な実証事業や連携事業を推進する。

KPI-32 緑が丘・青山エリアにおける人口

11 住み続けられるまちづくりを (人)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	14,504	14,521	14,538	14,554	14,571
実績	14,471 (2023)	14,157				
達成率 (%)	—	97.6				

緑が丘・青山エリアにおける人口(単位：人)



K P I 判定 (R7年度)

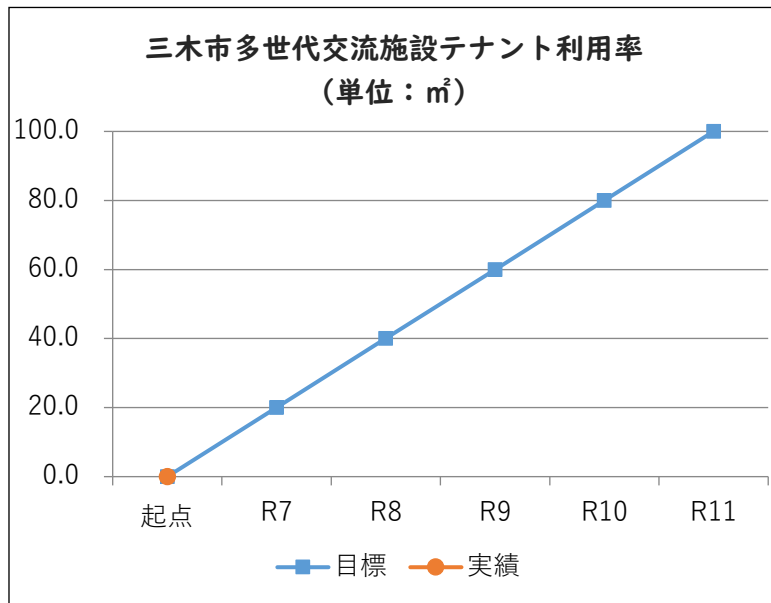
○

備考

今後、三木市多世代交流施設も活用しながら、住み続けられるまちづくりや移住したいと思う魅力あるまちづくりを目指し、イベントやセミナー、住みつぎの仕組みづくりを行う。

(2) 住みよい環境整備

KPI-33 三木市多世代交流施設テナント利用率		11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリングで目標を達成しよう	(%)		
区分	目標の起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	20	40	60	80	100
実績	2026年 開設予定	—				
達成率 (%)	—	—				



K P I 判定 (R7年度)

—

備考

令和8年5月にオープンし、順次テナントもオープンしており、決定していない区画については、指定管理者とともに、事業に沿う事業者の募集・選定を行う。

第3期三木市創生計画
～ K P I 集 ～

(5) 住宅団地の再生

＜令和7年度の取り組みに係る検証＞

- 三木市多世代交流施設については、テナント工事の都合等により、開館時期は令和8年度となったが、関係者と連携を取りながら完成に至ることができた。
- 施設工事中から、国のモデル事業に認定を受けていることもあり、多くの団体から団地再生事業に対して視察もあり、全国でも注目度の高い事業を展開できている。
- 「チャレンジするなら三木！」プロジェクトについても、研究から市内における実証・検証に向け、確実に地域課題へのアプローチにもつながることができている。



＜令和8年度の取組方針＞

- 令和8年5月にオープンし、指定管理者制度による管理・運営を行う。
- 指定管理者および関係事業者と連携し、三木市多世代交流施設も活用しながら、住み続けられるまちづくりや移住したいと思う魅力あるまちづくりを目指し、イベントやセミナー、住みつぎの仕組みづくりを行う。
- 先端技術を活用して市の地域課題解決をめざす事業者の提案について、PRを行い、提案内容を応援していただける民間事業者から企業版ふるさと納税を募集するとともに、市内における地域課題への実証・検証につなげていく。

5. | 様々な人が集うまちづくりにチャレンジ

外国人住民も含め、誰もが自分らしく生活し、多様性をお互いに尊重し、認め合う寛容なまちづくりをめざす。

【目指す姿】

女性の活躍や「ワーク・ライフ・バランス」、定年後のシニア世代の自己実現や社会貢献、障がい者の社会参画、増加する外国人住民との共生、多様な性（L G B T Q）の尊重など、あらゆる人権問題が解決され、誰もが自分らしく、安心して生活している。

このようなまちを実現するため、地域社会やコミュニティ等において必要となる人の交流やつながり、助け合いを促す環境を整備することにより、ポストコロナ時代の誰一人取り残されることのない「新たな日常」を構築し、多様性と包摂性のあるまちをめざす。

施策

- (1) 外国人住民との共生社会づくり
- (2) 誰もが住みやすいまちづくり
- (3) 市民との協働のまちづくり
- (4) 民間企業と連携したまちづくり

(1) 外国人住民との共生社会づくり

生活者として本市で暮らす外国人が増加することが見込まれる中、人口減少が進む中で、外国人に選ばれるまちであることは、今後の市の活性化に不可欠である。

多様な文化的背景を持つ市民が、お互いの文化や価値観の違いを認め合い、誰もが住みやすい共生社会を実現する。

多文化共生の基盤づくり事業

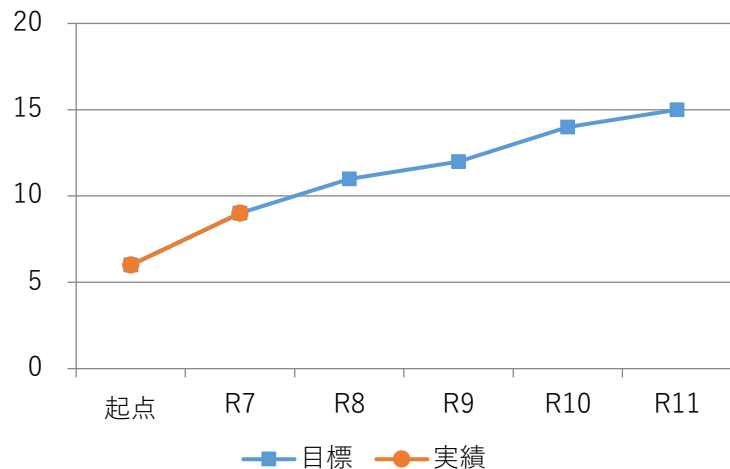
- 日本語教室
5か所の「日本語教室」（各30回程度開催）。クラス授業は全15回。
- 行政情報の発信
ホームページ「がいこくじんのみなさんへ」を整理し、外国人が必要とする各種窓口へアクセスの利便性を図った。
- 外国人相談窓口
「外国人相談窓口」の周知を行うとともに、ホームページ等で「やさしい日本語」や多言語で情報提供を行う。
- 生活オリエンテーション
市内企業対象に2回実施。日本語教室の特別授業で、災害対応、防犯、救急救命、ごみ出しルールについての講座を実施。11月に「外国人住民のための交通安全教室&消防署見学」を実施した。
- 窓口等の多言語対応
企業版ふるさと納税を活用し、翻訳アプリがインストールされたタブレットを寄附いただき、3階窓口や学校において、外国人との意思疎通の向上の整備を図った（実際の運用は令和8年度から）。

(1) 外国人住民との共生社会づくり

KPI-34 多文化共生社会の実現に協力する事業者数							10 人や国の不平等をなくそう	17 パートナリングで目標を達成しよう	(社)
区分	目標の起点	R7	R8	R9	R10	R11			
目標	—	9	11	12	14	15			
実績	6 (2023)	9							
達成率(%)	—	100.0							

KPI-35 多文化共生社会を支えるボランティア団体数							10 人や国の不平等をなくそう	17 パートナリングで目標を達成しよう	(団体)
区分	目標の起点	R7	R8	R9	R10	R11			
目標	—	4	4	4	5	5			
実績	3 (2023)	3							
達成率(%)	—	75.0							

多文化共生社会の実現に協力する事業者数
(単位：社)



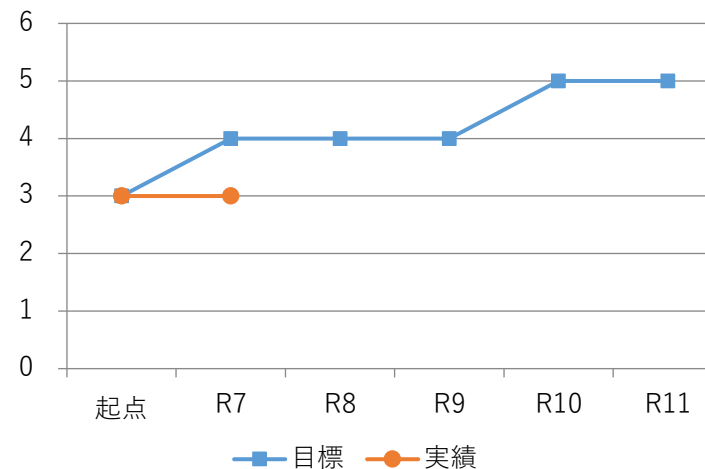
K P I 判定 (R7年度)



備考

多文化共生プラン策定検証委員会への参加(2社)、多文化共生サロン(1社)、交通教室(2社)への協力支援があった。
また、三木市国際交流協会を通じて、食料品の提供(1社)、寄付(2社)、イベント協力(1社)などの協力があった。

多文化共生社会を支えるボランティア団体数
(単位：団体)



K P I 判定 (R7年度)



備考

マンツーマンで支援する「日本語支援ボランティア」(日本人住民)と、行政情報などを多言語に翻訳する「翻訳ボランティア」(外国人住民)や出前講座等多文化共生講座の講師をするゲストスピーカーが活動している。

(1) 外国人住民との共生社会づくり

＜令和7年度の取り組みに係る検証＞

- 三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会の中で、実施プランや取り組み状況の評価を行い、本市の多文化共生のまちづくりに向けた取組目標が明確になりつつある。
- 今後、事業実施計画の目標が市民のニーズに合致しているかどうか。プランの基本目標を達成するため、外国人住民が地域の構成員として円滑に生活し、日本人との協働・交流が促進するという視点を明確にする必要がある。
- 外国人相談窓口を開設する中で、地域住民との間で起こるトラブルも、生活習慣の違いや生活のルールに対する理解が十分でないことに起因することが分かった。
- 情報発信において、ホームページへの入口を分かりやすく工夫できた。外国人だけでなく、外国人をサポートする地域の人々が活用できた。



＜令和8年度の取組方針＞

- 「三木市多文化共生推進プラン」に基づきプラン実施計画を推進する。
そのために、各種団体等への計画策定の協力依頼やプラン実施計画を「プラン策定検証委員会」と情報共有し、進捗管理を行う。
- 外国人住民が安全で安心して生活を送ることができるよう、教育、就労、医療・福祉・子育て、住居等に関する情報をわかりやすい形で提供するとともに、防災等への意識啓発と必要な支援を行う。
 - 外国人のための日本語教室の開催
 - 多言語での行政情報の発信
 - 外国人住民相談窓口の充実
 - 外国人のための生活オリエンテーション（事業所向け）の実施
 - 市職員向け「多文化共生理解研修」、「やさしい日本語研修」の開催

(2) 誰もが住みやすいまちづくり

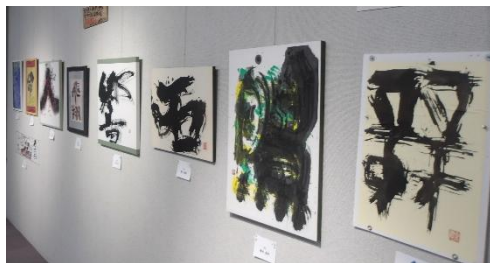
2001年に「三木市人権尊重のまちづくり条例」を施行し、人権尊重のまちづくりを推進している中で、すべての人格と個性を尊重し、住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができる、すべての人にやさしい地域づくりを進める。

多様な人々が集い、討論することで、新たなアイデアが生まれることが期待できる。パートナーシップ制度の充実や障がい者雇用の推進等にも取り組む。

共生社会ホストタウン事業

障がい者に対する差別や偏見を取り除くため、障がい者に対する理解や交流を促す下記イベントを実施した。

- 普及啓発出前講座の開催：①令和7年10月14日
②令和7年12月22日
- 障害者差別解消普及啓発セミナーの開催：令和8年2月22日
- 障がい者週間作品展示会：令和7年12月3日～9日
- 障がい者ふれあいスポーツ大会：令和7年10月11日



女性リーダー育成講座

女性にとっても住みやすいまちづくりをめざし、「政治分野の男女共同参画」をテーマにした女性リーダー育成講座及び北播磨管内の女性リーダー交流会を開催し、政策・方針決定の場へ参画する女性の育成に努めた。



(2) 誰もが住みやすいまちづくり

<令和7年度の取り組みに係る検証>

- 市内障害福祉サービス事務所、医療機関、教育機関等を対象に障害者虐待防止の研修や障害者差別解消普及啓発セミナーを開催することで、障がいのある方も安心安全な生活と全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与したと考える。
- また、障がい者ふれあいスポーツ大会の開催により、新しいスポーツの楽しさを体験するとともに、スポーツを通して体力の維持と機能の回復の向上を図り、かつ社会参加を促進することによって自立生活に寄与したと考える。
- 女性リーダー育成講座については、女性が審議会員や自治会役員等政策・方針決定の場などへ参画する女性の育成につながる講座となった。



<令和8年度を取組方針>

- 障がい者に対する差別や偏見を取り除くため、また、障がい者に対する理解や交流を促進するために、引き続き各種政策を実施する。
 - 普及啓発出前講座の開催
 - 障害者差別解消普及啓発セミナーの開催
 - 障がい者週間作品展示会
 - 障がい者ふれあいスポーツ大会
 - 手話通訳者、要約筆記者の派遣
- 「女性のための行政まなび体験講座」をテーマに8回の連続講座を開催するとともに、北播磨管内の女性リーダーが交流する機会を設ける。

(3) 市民との協働のまちづくり

市民協議会をはじめとする地域団体やそれを構成する市民と行政とが、お互いの立場を尊重しながら、防災や生活環境など、各地域の課題についてそれぞれの役割と責任を明確にし、まちづくりを進める。

また、定年延長等の社会の仕組みが変わる中で市民協働のあり方も変化している。時代に応じて新たな仕組みを研究検討していく。

三木若者ミーティング事業

「三木市がやっている事業をPRする映像を作ろう！」をテーマに、市が実施する事業の経緯やターゲット、効果について学び、若者の視点による意見やアイデアを考え、事業のPR動画の作成を行い、市長や所管部長等への報告した。作成した動画のテーマは以下のとおり。

- ・ 団地再生事業
- ・ 団地再生事業と新規就農者の確保・育成支援
- ・ 自走式水洗トイレカーの整備
- ・ 部活動の地域クラブ活動への展開
- ・ 金物振興に係る事業
- ・ 団地再生事業と新規就農者の確保・育成支援



(4) 民間企業と連携したまちづくり

本市の地域課題を解決する企業や、何らかの関わりを持つ関係人口を拡大することにより、将来の交流人口や移住者予備軍を増やす。そのために、まずは本市出身者が本市の情報に触れ、市民が本市の魅力を再発見し、その魅力に触れる機会を増やすことで、市民が自ら情報発信を行うよう促す。さらに、本市が地域の魅力を発信することで、市外の方が本市に興味、関心を持つ仕組みづくりをめざす。

企業版ふるさと納税事業

市の地方創生事業を市外事業者へPRし、事業に賛同いただいた事業者から企業版ふるさと納税を通じて19社から寄附をいただいた。

令和7年度は、市と寄附事業者をマッチングする事業者も活用しながら、積極的な営業を行った。

ふるさと納税事業

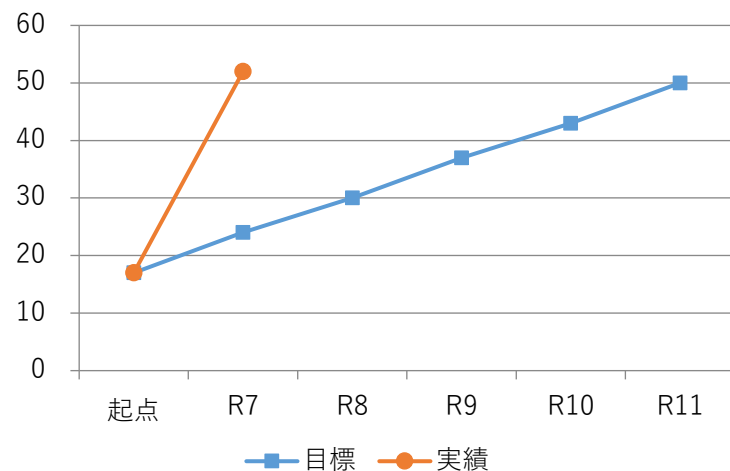
- 新たな返礼品の追加や新たに8ポータルサイトを導入し、合計27サイトを活用して、寄附金額の増加を図った。
- 魅力ある返礼品のさらなる開発を促進するため、「ふるさと納税型クラウドファンディング」を活用し、1プロジェクトを支援した。



(4) 民間企業と連携したまちづくり

KPI-36 企業版ふるさと納税 (寄附事業者数 (累計))		11 最も期待されるまちづくり	17 パートナリングで目標を達成しよう	(社)		
区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	24	30	37	43	50
実績	17 (2023)	52				
達成率 (%)	—	225.0				

企業版ふるさと納税寄附事業者数(単位：社)



K P I 判定 (R7年度)

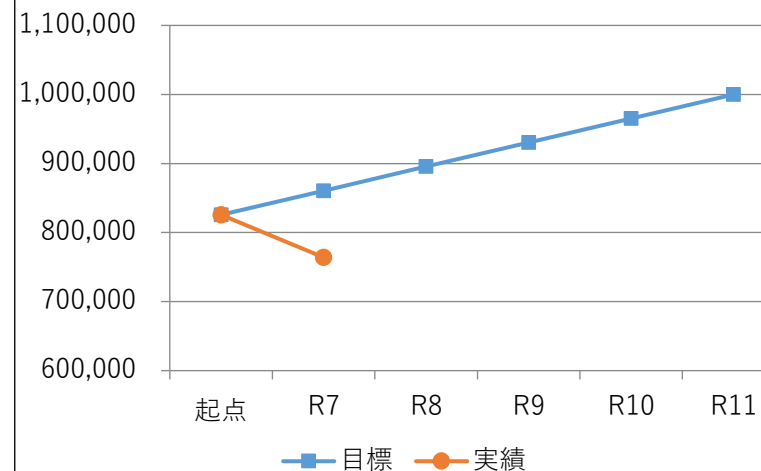
◎

備考

マッチングサービスによる寄附申し込み件数の増加と物納を活用した企業版ふるさと納税の制度周知が進んでいることによるものと考える。

KPI-37 ふるさと納税 (寄附金額)		11 最も期待されるまちづくり	17 パートナリングで目標を達成しよう	(千円)		
区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	860,568	895,426	930,284	965,142	1,000,000
実績	825,710 (2023)	764,034				
達成率 (%)	—	88.8				

ふるさと納税寄付金額(単位：千円)



K P I 判定 (R7年度)

△

備考

新たに9ポータルサイトを追加し、合計29サイトでの返礼品の掲載を始めることで入り口を広げ、かつ、新たな魅力的な返礼品等の掲載により、寄附額が増加したと考える。

(3) 市民との協働のまちづくり

(4) 民間企業と連携したまちづくり

<令和7年度の取り組みに係る検証>

- 若者ミーティングの開催により、若者と市の事業が接点を持つ機会の創出につながり、若者の考えや思いを聞く場を設けることができている。
- 令和7年度は、動画作成をゴールに、成果物の作成まで行うことができた。
- 企業版ふるさと納税を単なる寄付による財政負担の軽減と捉えず、きっかけとした新たな関係づくりを行うことができている。
- 商工会議所を通して市内事業者に対し、ふるさと納税の仕組み及び返礼品の出品について説明会を実施し、新たな返礼品の追加に結びついた。
- また、各ポータルサイトの宣材等を寄附者の目にとまるよう更新し、返礼品の認知度向上に努めた。

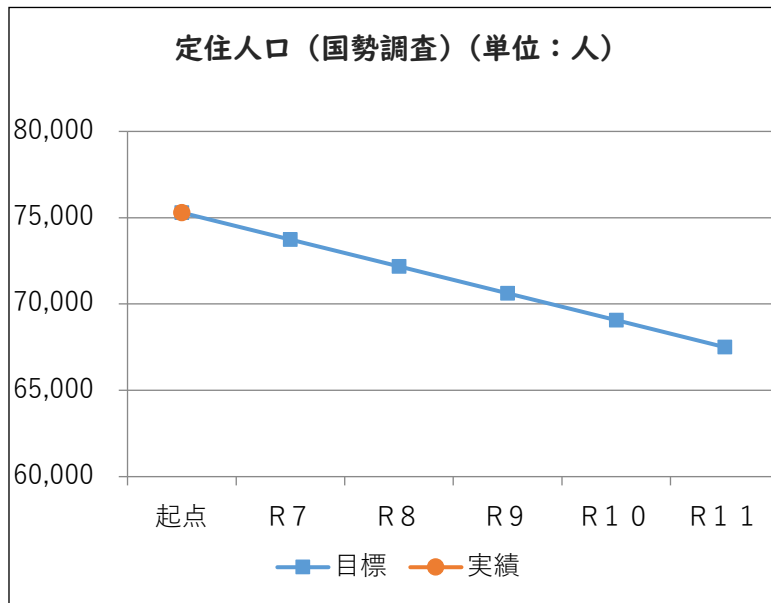


<令和8年度を取組方針>

- 若者ミーティングについて、若者と関わる貴重な機会と捉え、開催する。なお、令和9年度以降は高校の統廃合による参加者の減少もあるため、今後の実施方針について検討する。
- 企業版ふるさと納税について、引き続き、財政負担の軽減と事業者との関係構築を目指し、行政と寄附事業者のマッチングサービスも活用しながら積極的な営業を行う。
- ふるさと納税について、引き続き、魅力ある返礼品の開発を行うとともに、わかりやすい返礼品ページの作成とリアルイベントなどの参加を通して、三木市及び返礼品のPRを行う。

6. 総合的な重要目標

KPI-38 定住人口（国勢調査）						11 定住人口を増やせるまちづくりを	（人）
区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	—	73,735	72,176	70,617	69,058	67,500	
実績	75,294 (2020)	—					
達成率 (%)	—	—					



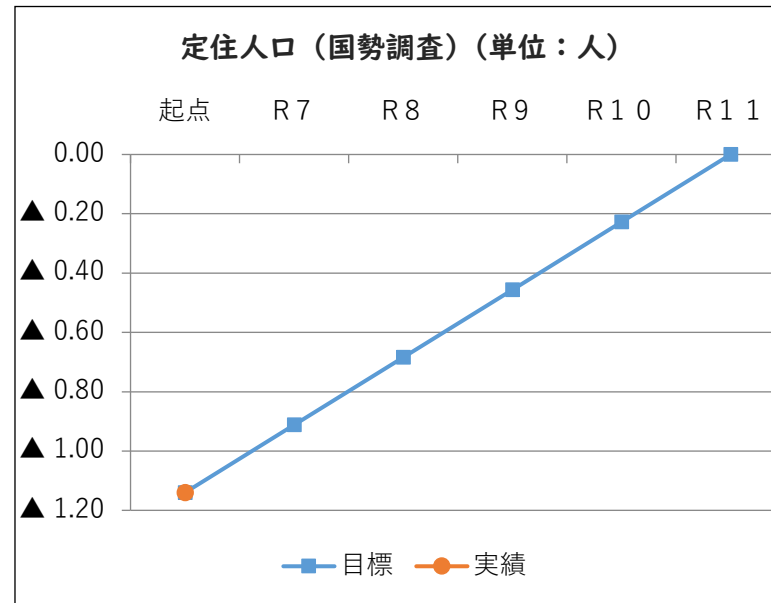
K P I 判定（R6年度）

—

備考

令和9年に発表予定

KPI-39 若者世代(20・30歳代)の社会増減率						11 定住人口を増やせるまちづくりを	（%）
区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	—	▲0.91	▲0.68	▲0.45	▲0.22	0	
実績	▲1.14 (2019)	—					
達成率 (%)	—	—					



K P I 判定（R6年度）

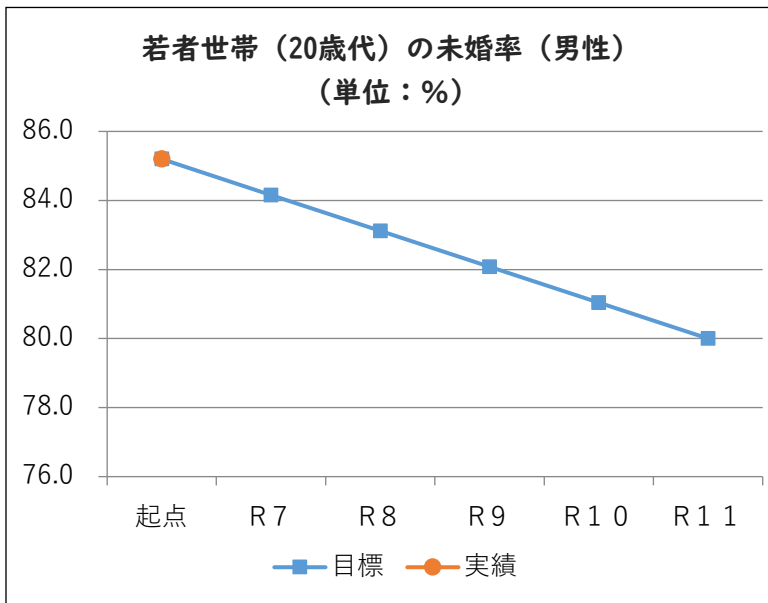
—

備考

令和9年に発表予定

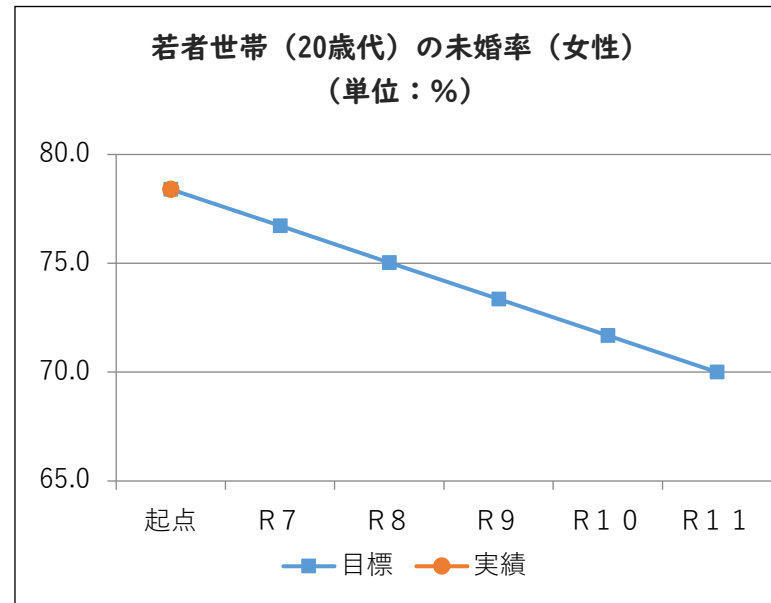
6. 総合的な重要目標

KPI-40 若者世帯（20歳代）の未婚率（男性） 11 読み取られるまちづくり							(%)
区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	—	82.3	81.7	81.2	80.6	80.0	
実績	85.2 (2020)	—					
達成率 (%)	—	—					



K P I 判定 (R6年度)
—
備考
令和9年に発表予定

KPI-40 若者世帯（20歳代）の未婚率（女性） 11 読み取られるまちづくり							(%)
区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	—	73.7	72.8	71.9	70.9	70.0	
実績	78.4 (2020)	—					
達成率 (%)	—	—					



K P I 判定 (R6年度)
—
備考
令和9年に発表予定

6. 総合的な重要目標

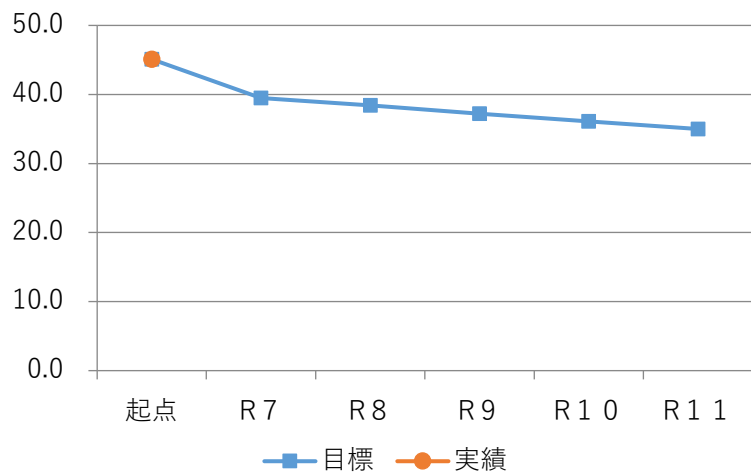
KPI-40 若者世帯（30歳代）の未婚率（男性）



(%)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	39.5	38.4	37.2	36.1	35.0
実績	45.1 (2020)	—				
達成率 (%)	—	—				

若者世帯（30歳代）の未婚率（男性）
(単位：%)



K P I 判定 (R6年度)

—

備考

令和9年に発表予定

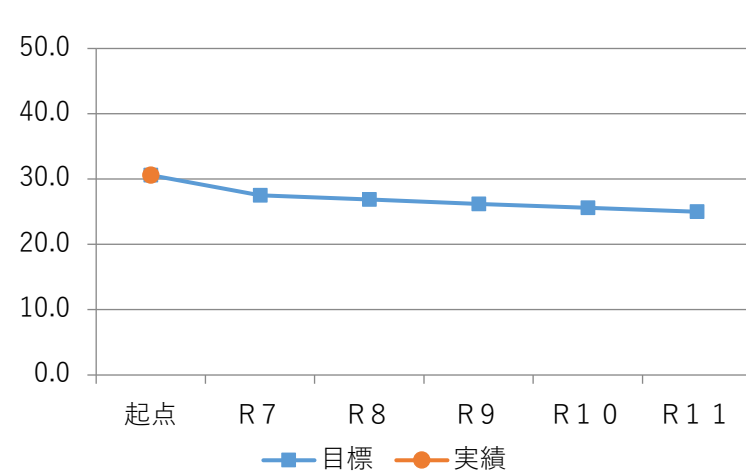
KPI-40 若者世帯（30歳代）の未婚率（女性）



(%)

区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	27.5	26.9	26.2	25.6	25.0
実績	30.6 (2020)	—				
達成率 (%)	—	—				

若者世帯（30歳代）の未婚率（女性）
(単位：%)



K P I 判定 (R6年度)

—

備考

令和9年に発表予定

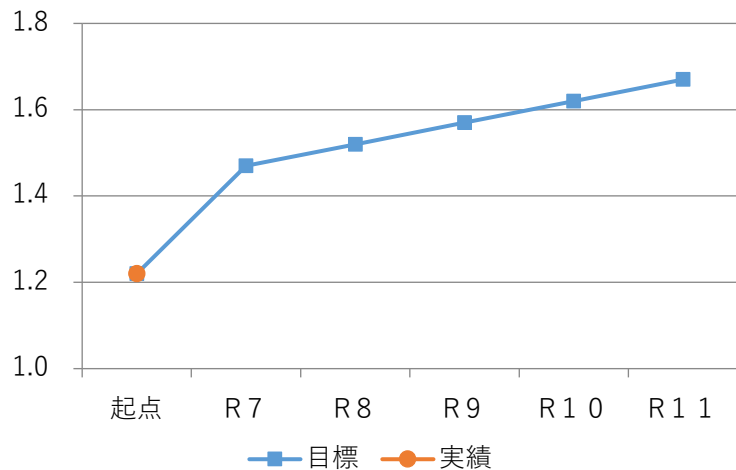
6. 総合的な重要目標

KPI-4I 合計特殊出生率



区分	目標の 起点	R7	R8	R9	R10	R11
目標	—	1.47	1.52	1.57	1.62	1.67
実績	1.22 (2020)	—	—	—	—	—
達成率 (%)	—	—	—	—	—	—

若者世帯（20歳代）の未婚率（男性）
（単位：％）



KPI判定（R6年度）

—

備考

令和9年2月ごろに発表予定

第3期三木市創生計画
～KPI集～

第3期 三木市創生計画 K P I 集
(令和8年6月末時点)

三木市 総合政策部 縁結び課 地方創生係
TEL : 0794-89-2303
E-mail : emmusubi@city.miki.lg.jp